



毎月2回10日・25日発行  
発行所  
川崎市役所  
(総務企画局総務部法制課)  
川崎市川崎区宮本町1  
電話 044-200-2062  
FAX 044-200-3748

告 示

- ◇令和6年度私道舗装助成金に係る構造基準及び標準工事費(第161号).....2758
- ◇特定工事請負契約の作業報酬下限額(第162号).....2758
- ◇犬の鑑札及び狂犬病予防注射票交付手数料の収納事務の委託(第163号).....2759
- ◇包括外部監査契約の締結(第164号).....2759
- ◇後期高齢者医療保険料の収納事務の委託(第165号).....2760
- ◇川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料等の収納業務の委託(第166号).....2760
- ◇川崎市副市長の選任(第167号).....2760
- ◇川崎市教育委員会委員の任命(第168号).....2760
- ◇金銭出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任(第169号).....2760
- ◇区金銭出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任(第170号).....2761
- ◇収納代理金融機関の指定(第171号).....2761
- ◇物品出納員の設置及び会計管理者の権限に属する事務の委任(第172号).....2761
- ◇区物品出納員の設置及び区会計管理者の権限に属する事務の委任(第173号).....2762
- ◇川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料等の収納業務の委託(第174号).....2762
- ◇川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料等の収納業務の委託(第175号).....2762
- ◇道路区域の変更(第176号).....2763
- ◇しゅくがわら地域包括支援センターの運営法人の変更(第177号).....2763
- ◇自転車等の撤去と保管(第178号).....2763
- ◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第179号).....2763
- ◇生活保護法等による指定介護機関の

- 辞退による廃止(第180号).....2763
- ◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第181号).....2764
- ◇指定納付受託者の指定(第182号).....2764
- ◇指定公金事務取扱者の指定(第183号).....2764
- ◇介護保険法による指定情報公表センターの指定(第184号).....2764
- ◇国民健康保険料の収納事務の委託(第185号).....2764
- ◇自転車等の撤去と保管(第186号).....2765
- ◇都市計画法の規定による変更認可(第187号).....2765
- ◇都市計画法の規定による変更認可(第188号).....2765
- ◇都市計画法の規定による都市計画事業の図書の写しの縦覧(第189号).....2766
- ◇都市計画法の規定による都市計画事業の図書の写しの縦覧(第190号).....2766
- ◇生活保護費返還金等の収納事務の委託(第191号).....2766
- ◇介護保険料の収納事務の委託(第192号).....2766
- ◇予防接種の業務を行う場所(第193号).....2766
- ◇港湾施設の名称、位置、規模等(第194号).....2778

税 告 示

- ◇固定資産の価格等の固定資産課税台帳への登録(第3号).....2778

公 告

- ◇一般競争入札の執行(第725号).....2778
- ◇都市計画公聴会の開催(第726号).....2780
- ◇一般競争入札の執行(第727号).....2781
- ◇公募型プロポーザルの実施(第728号).....2790
- ◇都市公園の供用開始(第729号).....2791
- ◇都市公園の供用開始(第730号).....2791
- ◇都市公園の区域の変更(第731号).....2791
- ◇都市公園の区域の変更(第732号).....2791

◇開発行為に関する工事の完了(第73号).....	2791	◇条例環境影響評価審査書の公告(第773号).....	2861
◇一般競争入札の執行(第734号).....	2791	◇公募型プロポーザルの実施(第774号).....	2871
◇開発行為に関する工事の完了(第735号).....	2793	◇道路の指定(第775号).....	2872
◇公募型プロポーザルの実施(第736号).....	2793	◇道路位置の廃止(第776号).....	2872
◇一般競争入札の執行(第737号).....	2794	◇公募型プロポーザルの実施(第777号).....	2873
◇一般競争入札の執行(第738号).....	2796	◇開発行為に関する工事の完了(第778号).....	2874
◇一般競争入札の執行(第739号).....	2797	<b>公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第740号).....	2798	◇落札者等の公示(第150号).....	2874
◇道路の指定(第741号).....	2800	◇落札者等の公示(第151号).....	2874
◇大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出(第742号).....	2800	◇落札者等の公示(第152号).....	2874
◇一般競争入札の執行(第743号).....	2800	◇落札者等の公示(第153号).....	2875
◇一般競争入札の執行(第744号).....	2806	◇落札者等の公示(第154号).....	2875
◇一般競争入札の執行(第745号).....	2807	◇落札者等の公示(第155号).....	2875
◇一般競争入札の執行(第746号).....	2809	◇落札者等の公示(第156号).....	2876
◇公募型プロポーザルの実施(第747号).....	2811	◇落札者等の公示(第157号).....	2876
◇一般競争入札の執行(第748号).....	2824	◇落札者等の公示(第158号).....	2876
◇一般競争入札の執行(第749号).....	2825	◇落札者等の公示(第159号).....	2876
◇一般競争入札の執行(第750号).....	2827	◇落札者等の公示(第160号).....	2877
◇一般競争入札の執行(第751号).....	2828	◇一般競争入札の公告(第161号).....	2877
◇一般競争入札の執行(第752号).....	2830	◇落札者等の公示(第162号).....	2879
◇一般競争入札の執行(第753号).....	2831	◇落札者等の公示(第163号).....	2879
◇一般競争入札の執行(第754号).....	2833	◇落札者等の公示(第164号).....	2879
◇一般競争入札の執行(第755号).....	2834	◇一般競争入札の執行(第165号).....	2880
◇一般競争入札の執行(第756号).....	2836	<b>税公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第757号).....	2837	◇督促状の公示送達(第50号).....	2881
◇一般競争入札の執行(第758号).....	2839	◇差押調書(謄本)の公示送達(第51号).....	2881
◇一般競争入札の執行(第759号).....	2840	◇差押調書(謄本)の公示送達(第52号).....	2881
◇一般競争入札の執行(第760号).....	2845	<b>上下水道局告示</b>	
◇一般競争入札の執行(第761号).....	2847	◇指定公金事務取扱者の指定(第22号).....	2881
◇一般競争入札の執行(第762号).....	2848	◇指定納付受託者の指定(第23号).....	2882
◇一般競争入札の執行(第763号).....	2850	<b>上下水道局公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第764号).....	2851	◇一般競争入札の執行(第27号).....	2882
◇一般競争入札の執行(第765号).....	2853	◇一般競争入札の執行(第28号).....	2883
◇一般競争入札の執行(第766号).....	2854	<b>上下水道局公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第767号).....	2855	◇落札者等の公示(第14号).....	2886
◇一般競争入札の執行(第768号).....	2857	◇一般競争入札の公告(第15号).....	2887
◇道路位置の廃止(第769号).....	2858	<b>交通局公告</b>	
◇条例環境影響評価準備書及び要約書の公告(第770号).....	2859	◇一般競争入札の執行(第37号).....	2890
◇条例環境影響評価書の公告(第771号).....	2859	<b>交通局公告(調達)</b>	
◇条例環境影響評価書の公告(第772号).....	2860	◇落札者等の公示(第7号).....	2891
		◇落札者等の公示(第8号).....	2891

◇一般競争入札の公告(第9号) ……………	2892	公示送達(中原区第21号) ……………	2914
<b>病院局告示</b>		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第22号) ……………	2914
◇指定納付受託者の指定(第1号) ……………	2894	◇差押調書の公示送達(高津区第21号) ……………	2915
◇指定納付受託者の指定(第2号) ……………	2894	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第22号) ……………	2915
<b>病院局公告</b>		◇住民票の職権消除(高津区第23号) ……………	2915
◇一般競争入札の執行(第23号) ……………	2894	◇印鑑登録の抹消(高津区第24号) ……………	2915
◇一般競争入札の執行(第24号) ……………	2896	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第25号) ……………	2915
<b>病院局公告(調達)</b>		◇差押調書の公示送達(高津区第26号) ……………	2915
◇落札者等の公示(第11号) ……………	2898	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(多摩区第17号) ……………	2915
◇落札者等の公示(第12号) ……………	2898	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第21号) ……………	2916
<b>教育委員会告示</b>		◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(麻生区第22号) ……………	2916
◇教育委員会定例会の招集(第10号) ……………	2899	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(麻生区第23号) ……………	2916
<b>教育委員会公告</b>		<b>辞 令</b>	
◇川崎市中原市民館の指定管理者の公 募(第1号) ……………	2899	◇4月1日付け……………	2916
◇川崎市高津市民館、川崎市高津市民 館橘分館及び川崎市立高津図書館橘 分館の指定管理者の公募(第2号) ……………	2900		
◇令和7年度川崎市立高等学校の入学 者の募集及び選抜要綱の制定(第3号 ) ……………	2901		
<b>人事委員会公告</b>			
◇令和6年度川崎市職員(大学卒程度 ・薬剤師・獣医師・保健師)採用試 験の実施(第2号) ……………	2904		
<b>農業委員会告示</b>			
◇川崎市農業委員会総会の招集(第4号 ) ……………	2913		
<b>職員共済組合公告</b>			
◇役員の退職(第4号) ……………	2913		
◇川崎市職員共済組合組合会の招集( 第5号)……………	2913		
◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選 人(第6号) ……………	2913		
◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選 人(第7号) ……………	2913		
<b>区公告</b>			
◇国民健康保険料等に係る差押調書 (謄本)の公示送達(川崎区第66号) ……………	2913		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第67号) ……………	2914		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第68号) ……………	2914		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第69号) ……………	2914		
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第17号) ……………	2914		
◇国民健康保険料に係る還付通知書の			

告 示

川崎市告示第161号

川崎市私道舗装助成金支給規則(昭和48年川崎市規則)

第34号)第4条第1項の規定により構造基準及び標準工事費を定めたので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

令和6年度私道舗装助成金

1 舗装新設工事の構造基準及び標準工事費

Table with 6 columns: 構造 (表層, 路盤, 施工条件), 標準工事費 (1㎡当り), 助成金の額 (両端が舗装された公道に接続している, 一端が舗装された公道に接続していない)

2 舗装補修工事の構造基準及び標準工事費

Table with 5 columns: 構造 (表層, 路盤, 施工条件), 標準工事費 (1㎡当り), 助成金の額

3 側溝等の付帯工事の構造基準及び標準工事費

Table with 7 columns: 種別, 構造, 標準工事費 (円), 助成金の額 (舗装新設工事, 舗装補修工事)

4 施工条件

- (1) 施工幅2.4m未満のもので舗装面積300㎡未満の場合、施工幅が2.4m以上のもので舗装面積が200㎡未満の場合は人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
(2) 道路幅員3.0m未満の側溝工事等については人力施工の単価とし、それ以外については機械施工の単価とします。
(3) 標準工事費には、土工等の工事上必要な工種の費用及び経費等が含まれているものとします。
(4) 側溝等の付帯工事の標準工事費は、側溝等の新設の費用を基準としています。
(5) 手摺設置工は階段補修工事の付帯工事としています。

川崎市告示第162号

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

別表のとおり

附 則

この告示は、告示日から施行する。

## (別表) 特定工事請負契約の作業報酬下限額

(単位:円)

職種	作業報酬下限額
特殊作業員	3,278
普通作業員	2,910
軽作業員	1,978
造園工	2,898
法面工	3,439
とび工	3,600
石工	3,588
ブロック工	3,324
電工	3,186
鉄筋工	3,335
鉄骨工	3,220
塗装工	3,761
溶接工(機械工)	3,979
運転手(特殊)	3,450
運転手(一般)	2,898
潜かん工	4,025
潜かん世話役	4,784
さく岩工	4,083
トンネル特殊工	4,324
トンネル作業員	3,370
トンネル世話役	4,416
橋りょう特殊工	3,749
橋りょう塗装工	3,864
橋りょう世話役	4,324
土木一般世話役	3,611
高級船員	4,198
普通船員	3,381
潜水士	5,325
潜水連絡員	3,853
潜水送気員	3,703
山林砂防工	3,531
軌道工	6,072
型わく工	3,439
大工	3,301
左官	3,439
配管工	2,944
はつり工	3,278
防水工	3,600
板金工	3,646
サッシ工	3,439
内装工	3,646
ガラス工	3,439
建具工	2,956
ダクト工	2,990
保温工	3,002
設備機械工	3,036
交通誘導警備員A	2,162
交通誘導警備員B	1,909
電気通信技術者	4,175

電気通信技術員	2,806
機械設備製作工	3,439
機械設備据付工	3,255

## 適用開始時期

令和6年4月1日以降に公告する特定工事請負契約から適用する。

ただし、令和6年4月1日より前に公告し、かつ、令和6年4月1日以降に契約を締結する案件のうち、令和5年3月の公共工事設計労務単価で積算し、契約締結後に令和6年3月の公共工事設計労務単価に基づき変更契約を締結する案件については、当該作業報酬下限額を適用する。

## 川崎市告示第163号

以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

- 指定公金事務取扱者の名称及び所在地  
名称 公益社団法人川崎市獣医師会  
代表者名 会長 田村 通夫  
所在地 川崎市中原区今井上町1番34号和田ビル内
- 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容  
犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付並びに手数料の収納事務
- 指定日  
令和6年4月1日
- 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 川崎市告示第164号

令和6年度包括外部監査契約の締結について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定に基づき告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

- 包括外部監査契約の期間の始期  
令和6年4月1日
- 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法  
17,000,000円を限度として、基本費用の額並びに執務費用及び実費を合算した金額
- 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所  
氏名 小俣 雅弘

住所 東京都武蔵野市境南町3丁目3番4号  
 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法  
 監査の結果に関する報告提出後に一括払い

川崎市告示第165号

令和6年4月1日施行の、「地方自治法の一部を改正する法律附則第2条第3項」の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦  
記

1 受託者の住所及び名称

名称 株式会社NTTデータ  
 代表者名 代表取締役社長 佐々木 裕  
 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

2 委託期間

令和6年4月1日から令和6年12月31日まで

川崎市告示第166号

以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料等の収納業務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 弁護士法人ASK  
 代表者名 代表社員 伊藤 諭  
 所在地 川崎市川崎区東田町5-3  
 ホンマビル4階

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

市営住宅等の使用料、延滞金及び使用料相当損害金

3 指定日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第167号

市議会の同意を得て令和6年4月1日に次の者を川崎市副市長に選任しました。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

三田村 有也  
 横浜市港北区在住

川崎市告示第168号

市議会の同意を得て令和6年4月1日に次の者を川崎市教育委員会委員に任命しました。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

西井 孝明

東京都大田区在住

川崎市告示第169号

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)第14条第3項ただし書の規定により金銭出納員を設置し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第171条第4項及び同規則第3条の3第3項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同法第171条第4項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
総務企画局都市政策部金銭出納員 (総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当の担当課長)	SDGs未来都市推進事業・国際交流事業に係る費用その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部金銭出納員 (総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政不服審査・内部統制評価担当の担当課長)	審査請求に係る提出書類の写し等の交付に要する費用その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
健康福祉局保健医療政策部金銭出納員 (健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当の担当課長)	消毒手数料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
健康福祉局保健医療政策部金銭出納員 (健康福祉局保健医療政策部食品安全担当の担当課長)	食品衛生許可手数料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
健康福祉局保健医療政策部金銭出納員 (健康福祉局保健医療政策部予防接種企画担当の担当課長)	予防接種法に規定される定期の予防接種等に関する記録等の証明書の発行手数料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
健康福祉局保健医療政策部金銭出納員 (健康福祉局保健医療政策部地域医療担当の担当課長)	看護師等修学資金貸付金収入その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
こども未来局保育・子育て推進部金銭出納員 (こども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当の担当課長)	公営保育所運営管理事業に係る費用その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

こども未来局保育・子育て推進部金銭出納員(こども未来局保育・子育て推進部幸区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徴収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
こども未来局保育・子育て推進部金銭出納員(こども未来局保育・子育て推進部高津区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徴収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
こども未来局保育・子育て推進部金銭出納員(こども未来局保育・子育て推進部多摩区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徴収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
こども未来局保育・子育て推進部金銭出納員(こども未来局保育・子育て推進部麻生区保育総合支援担当の担当課長)	体験保育実費徴収金その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室金銭出納員(こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当の担当課長)	母子福祉資金貸付金収入、父子福祉資金貸付金収入、寡婦福祉資金貸付金収入その他室の事務事業に付帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第170号

川崎市金銭会計規則(昭和39年川崎市規則第31号)第14条第3項ただし書の規定により区金銭出納員を設置し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同令第174条の44第4項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
区役所区金銭出納員(川崎区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
区役所区金銭出納員(幸区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
区役所区金銭出納員(中原区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
区役所区金銭出納員(高津区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

区役所区金銭出納員(宮前区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
区役所区金銭出納員(多摩区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
区役所区金銭出納員(麻生区役所危機管理担当の担当課長)	川崎市路上喫煙防止条例に基づく過料その他担当の事務事業に附帯する諸収入の収納	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第171号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第4項の規定により指定した収納代理金融機関について、地方自治法施行令第168条第8項の規定により、次のとおり告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

1 収納代理金融機関の収納方法の変更

名称:みずほ信託銀行株式会社

取り扱う公金の収納方法の範囲:口座振替の方法による収納

2 新たに指定した収納代理金融機関の収納方法について

名称:楽天銀行株式会社、PayPay銀行株式会社

取り扱う公金の収納方法の範囲:口座振替の方法による収納

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。

川崎市告示第172号

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第16条第3項の規定により物品出納員を設置し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
総務企画局都市政策部広域行政担当物品出納員(総務企画局都市政策部広域行政担当の庶務を担当する担当係長)	総務企画局都市政策部広域行政担当、地方分権・特別市推進担当及びSDGs・国際連携推進担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部監察・内部統制推進担当物品出納員(総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部監察・内部統制推進担当の庶務を担当する担当係長)	総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部監察・内部統制推進担当、行政不服審査・内部統制評価担当及び審理員担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
市民文化局パラムーブメント推進担当物品出納員(市民文化局パラムーブメント推進担当の庶務を担当する担当係長)	市民文化局パラムーブメント推進担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
環境局生活環境部廃棄物政策担当物品出納員(環境局生活環境部廃棄物政策担当の庶務を担当する担当係長)	環境局生活環境部廃棄物政策担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
健康福祉局総務部危機管理担当物品出納員(健康福祉局総務部危機管理担当の庶務を担当する担当係長)	健康福祉局総務部危機管理担当及び価格高騰支援給付金担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
子ども未来局総務部監査担当物品出納員(子ども未来局総務部監査担当の庶務を担当する担当係長)	子ども未来局総務部監査担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
子ども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当物品出納員(子ども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当の庶務を担当する担当係長)	子ども未来局保育・幼児教育部幼児教育担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
子ども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当物品出納員(子ども未来局保育・子育て推進部運営管理・子育て支援担当の庶務を担当する担当係長)	子ども未来局保育・子育て推進部運営支援・人材育成担当、運営管理・子育て支援担当及び各区保育総合支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当物品出納員(まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当の庶務を担当する担当係長)	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
教育委員会事務局学校教育部区教育担当物品出納員(川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区教育担当のうち、物品事務を担当する担当係長)	教育委員会事務局学校教育部区教育担当(川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、多摩区、麻生区)の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第173号

川崎市物品会計規則(昭和39年川崎市規則第32号)第16条第3項の規定により区物品出納員を設置し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の44第4項の規定に基づき、区会計管理者をして区会計管理者の権限に属する事務について、次のとおり委任させましたので、同項後段の規定により告示します。

委任させた者の職	委任させた事務の範囲	委任させた期間
区役所危機管理担当物品出納員(区役所危機管理担当の庶務を担当する担当係長)	区役所危機管理担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保育所等・地域連携担当物品出納員(区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保育所等・地域連携担当の庶務を担当する担当係長)	区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)保育所等・地域連携担当及び学校・地域連携担当の物品(基金に属する動産を含む。)の出納保管に関する事務	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第174号

以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料等の収納業務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

- 指定公金事務取扱者の名称及び所在地  
名称 弁護士 中澤 陽子  
所在地 川崎市中原区在住
- 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容  
市営住宅等の使用料、延滞金及び使用料相当損害金
- 指定日  
令和6年4月1日
- 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第175号

以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、川崎市営住宅等の退去滞納者に係る滞納使用料等の収納業務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田紀彦

- 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 弁護士 増井 史彰

所在地 東京都大田区在住

- 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容  
市営住宅等の使用料、延滞金及び使用料相当損害金
- 指定日  
令和6年4月1日
- 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 川崎市告示第176号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年4月1日から令和6年4月15日まで一般の縦覧に供します。

令和6年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	下沼部第37号線	川崎市中原区中丸子408番2先	1.82	143.50	
		川崎市中原区下沼部1880番4先			
新	下沼部第37号線	川崎市中原区中丸子408番2先	1.82	111.13	
		川崎市中原区下沼部1887番2先			

#### 川崎市告示第177号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり「しゅくがわら地域包括支援センター」の運営法人を変更したので告示する。

令和6年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

(変更前)

運営法人：社会福祉法人 鈴保福祉会

(変更後)

運営法人：社会福祉法人 経山会

#### 川崎市告示第178号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙省略
- 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
  - 引取りの場所  
別紙記載の保管場所
  - 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - 引取りに要する費用  
自転車 2,500円  
原動機付自転車 5,000円  
自動二輪車 10,000円
  - 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(様式2及び様式3省略)

#### 川崎市告示第179号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年4月2日

川崎市長 福田 紀彦

#### 川崎市告示第180号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第51条第1項の規定により指定介護機関の辞退による廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配

偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第3号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年4月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第181号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年4月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第182号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月3日

川崎市長 福田紀彦

1 指定納付受託者の住所及び名称

- (1) 所在地 東京都品川区上大崎三丁目1番1号  
名称 株式会社トラストバンク
- (2) 所在地 東京都中央区日本橋室町1丁目7番1号  
名称 スルガカード株式会社
- (3) 所在地 東京都世田谷区玉川1-14-1  
名称 楽天クリムゾンハウス
- (4) 所在地 東京都渋谷区桜丘町22-14  
N.E.S.ビルN棟2階  
名称 株式会社アイモバイル
- (5) 所在地 東京都千代田区紀尾井町1-3  
名称 PayPay株式会社
- (6) 所在地 東京都中央区京橋二丁目2番1号  
名称 株式会社さとふる
- (7) 所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11  
アグリスクエア新宿4階  
名称 株式会社JR東日本ネットステーション
- (8) 所在地 東京都渋谷区恵比寿南3-5-7  
DGビル10階  
名称 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー

- (9) 所在地 福島県耶麻郡猪苗代町字葉山7105番地  
名称 株式会社DMC aizu

2 取り扱う歳入等の種類

寄附金

3 指定期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第183号

以下の者を地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年4月4日

川崎市長 福田紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 地方公共団体情報システム機構

代表者名 理事長 椎橋 章夫

所在地 東京都千代田区一番町25番地

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

川崎市手数料条例第2条4号、6号、13号、14号、18号の各号に定める手数料

3 指定日

令和6年4月1日

4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示184号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の42第2項の規定に基づき、同条第1項に規定する指定情報公表センターの指定をしたので、介護保険法施行令(平成10年政令412号)第37条の4第1項の規定により告示します。

令和6年4月5日

川崎市長 福田紀彦

記

1 指定情報公表センターの名称、住所及び情報公表事務を行う事務所の所在地

名称 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

所在地 横浜市中区山下町23番地

日土地山下町ビル9階

情報公表事務を行う事務所の所在地

横浜市中区山下町23番地

日土地山下町ビル9階

2 指定有効期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

川崎市告示第185号

令和6年4月1日施行の、「地方自治法の一部を改正する法律附則第2条第3項」の規定に基づき、川崎市国民健康保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、

告示します。

令和6年4月8日

川崎市長 福田紀彦  
記

1 受託者の住所及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名称 株式会社N T Tデータ

代表者 代表取締役社長 佐々木 裕

2 委託期間

令和6年4月1日から令和6年12月31日まで

川崎市告示第186号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年4月9日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第187号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線

同 3・5・14号 野川柿生線

(関連外郭部)

2 施行者の名称

川崎市

3 事務所の所在

(1) 川崎市川崎区宮本町1番地17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

(2) 川崎市麻生区古沢120

川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

川崎市麻生区下麻生2丁目及び王禅寺東6丁目地内

(2) 使用の部分

なし

川崎市告示第188号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定による変更認可の告示を受けたので、同法第66条の規定により次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 都市計画事業の種類及び名称

川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線

2 施行者の名称

川崎市

3 事務所の所在

(1) 川崎市川崎区宮本町1番地17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

(2) 川崎市麻生区古沢120

川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

川崎市麻生区白山1丁目、王禅寺東4丁目、王禅寺西7丁目及び下麻生2丁目地内

(2) 使用の部分

なし

川崎市告示第189号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線  
同 3・5・14号 野川柿生線  
(関連外郭部)

2 縦覧場所

- (1) 川崎市川崎区宮本町1番地17階  
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課
- (2) 川崎市麻生区古沢120  
川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

川崎市告示第190号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
川崎都市計画道路事業 3・4・18号 菅早野線
- 2 縦覧場所  
(1) 川崎市川崎区宮本町1番地17階  
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

- (2) 川崎市麻生区古沢120  
川崎市建設緑政局道路河川整備部北部都市基盤整備事務所

川崎市告示第191号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定を適用し、川崎市

生活保護費返還金等の収納事務を下記の私人に委託したので、告示いたします。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦  
記

- 1 受託者の住所及び名称  
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
名称 株式会社NTTデータ  
代表者 代表取締役社長 佐々木 裕
- 2 委託期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

川崎市告示第192号

令和6年4月1日施行の改正地方自治法施行令附則第2条第1項「地方自治法施行令の一部改正に伴う経過措置」の規定に基づき、川崎市介護保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、告示します。

令和6年4月11日

川崎市長 福田 紀彦  
記

- 1 受託者の住所及び名称  
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号  
名称 株式会社NTTデータ  
代表者 代表取締役社長 佐々木 裕
- 2 委託期間  
令和6年4月1日から令和6年12月31日まで

川崎市告示第193号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条の規定により行う令和6年度の予防接種については、別表に掲げる場所で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき告示します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

医療機関名	住所	
川崎ひのわクリニック	川崎市川崎区本町1-8-2	トラストビル3階
松田内科医院	川崎市川崎区堀之内10-24	
いしいクリニック乳腺外科	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル10F
うすい整形外科医院	川崎市川崎区砂子2-2-10	第2園ビル
稲葉医院	川崎市川崎区砂子1-5-22	
川崎おおつか内科・消化器内科	川崎市川崎区砂子2-6-2	川崎三恵ビル4F
川崎レディースクリニック	川崎市川崎区砂子2-11-20	加瀬ビル133 4階
入江医院	川崎市川崎区砂子2-6-2	三恵ビル3F
あべクリニック	川崎市川崎区駅前本町4-7	堀井ビル3F
おおしま内科	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎3階・4階
ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1	アトレ川崎8F
ルナレディースクリニック川崎駅前院	川崎市川崎区駅前本町3-1	NMF川崎東口ビルB1F

医療機関名	住所	
三島クリニック	川崎市川崎区駅前本町7-4-8F	
川崎駅ふみレディースクリニック	川崎市川崎区駅前本町14-6	マーヴェル川崎2階
川崎駅前クリニック	川崎市川崎区駅前本町12-1	川崎駅前タワーリパーク6F
川崎駅東口内科クリニック・アレルギー科・小児科	川崎市川崎区駅前本町10-1	MEFULL川崎11階
畑医院	川崎市川崎区宮前町5-1	
川崎市立川崎病院	川崎市川崎区新川通12-1	
総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1-15	
阿部医院	川崎市川崎区貝塚1-9-10	
川崎すずき内科クリニック	川崎市川崎区貝塚1-15-4	エスタbuilding3F
悠翔会在宅クリニック川崎	川崎市川崎区貝塚1-15-4	ESTA BUILDING7F
由井クリニック	川崎市川崎区貝塚2-4-19	
かめだこどもクリニック	川崎市川崎区池田2-4-5	
ささきクリニック	川崎市川崎区池田1-6-3	八丁畷クリニックファーム2階
内科小児科宮島医院	川崎市川崎区池田2-7-4	
川崎クリニック	川崎市川崎区日進町7-1	川崎日進町ビルディング6階
太田総合病院	川崎市川崎区日進町1-50	
馬嶋病院	川崎市川崎区日進町24-15	
宮川病院	川崎市川崎区大師駅前2-13-13	
村山整形外科	川崎市川崎区大師駅前1-6-17	パークホームズ川崎大師表参道2F
大江医院	川崎市川崎区川中島1-13-2	
キノメディッククリニック川崎	川崎市川崎区藤崎3-6-1	
協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4-21-2	
平安医院	川崎市川崎区藤崎4-19-15	
野田医院小児科内科眼科	川崎市川崎区藤崎1-1-3	
青山クリニック	川崎市川崎区伊勢町25-3	
なかじまクリニック	川崎市川崎区中島3-9-9	
総合川崎臨港病院	川崎市川崎区中島3-13-1	
港町こどもクリニック	川崎市川崎区港町5-2-103	
港町つばさクリニック	川崎市川崎区港町5-2	リヴァリエB棟104号
門前外科医院	川崎市川崎区東門前1-14-4	
和田内科医院	川崎市川崎区東門前3-1-6	
後藤医院	川崎市川崎区昭和2-16-16	
大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	
さくら中央クリニック	川崎市川崎区大師本町9-11	
AOI国際病院	川崎市川崎区田町2-9-1	
鈴木医院	川崎市川崎区田町1-6-15	
昭和医院	川崎市川崎区出来野7-20	
かんのんクリニック	川崎市川崎区観音2-15-18	
川崎大師いしまる内科クリニック	川崎市川崎区観音2-10-6	第3忠ぶねビル1F
いしい医院	川崎市川崎区桜本2-4-9	
川崎協同病院	川崎市川崎区桜本2-1-5	
花田内科胃腸科医院	川崎市川崎区大島4-16-1	
森田クリニック	川崎市川崎区大島5-10-5	
村上外科医院	川崎市川崎区大島1-5-14	
渡辺外科内科医院	川崎市川崎区大島2-17-16	
高良医院	川崎市川崎区大島3-15-17	
田辺医院	川崎市川崎区大島上町1-10	
アルトクリニック	川崎市川崎区渡田3-4-12	
川崎グランハートクリニック	川崎市川崎区渡田向町15-2	
キャップクリニック小田栄	川崎市川崎区小田栄2-2-3	LICOPA川崎2階
川崎七福診療所	川崎市川崎区小田栄2-3-1	コーナン川崎小田栄店2階

医療機関名	住所	
元木町眼科・内科	川崎市川崎区渡田新町2-1-1	
第一クリニック	川崎市川崎区渡田新町2-3-5	
熊谷医院	川崎市川崎区小田5-28-15	
野末整形外科歯科内科	川崎市川崎区小田5-1-3	
柴田医院	川崎市川崎区浅田3-10-12	
京町クリニック	川崎市川崎区京町1-9-11	
京町診療所	川崎市川崎区京町2-15-6	神和ビル
黒坂医院	川崎市川崎区京町2-8-17	
竹内クリニック	川崎市川崎区京町2-24-4-111	
飯塚医院	川崎市川崎区京町2-14-2	
ヨシムラ耳鼻咽喉科医院	川崎市川崎区浜町1-7-6	
安土医院	川崎市川崎区浜町1-22-6	
こうかんクリニック	川崎市川崎区鋼管通1-2-3	
日本鋼管病院	川崎市川崎区鋼管通1-2-1	
市電通りごうだクリニック	川崎市川崎区田島町23-1	
東扇島診療所	川崎市川崎区東扇島78	
介護老人保健施設千の風・川崎	川崎市幸区小向町15-25	
佐々木内科クリニック	川崎市幸区小向町3-21	
さいわい整形外科	川崎市幸区戸手1-2-1	みゆきコーポラス1F
橋爪医院	川崎市幸区戸手2-3-12	
田村外科病院	川崎市幸区戸手1-9-13	
関クリニック	川崎市幸区幸町3-7	
三條医院	川崎市幸区幸町2-697	
ゆみメディカルクリニック	川崎市幸区中幸町1-18-5-2F	
米田医院	川崎市幸区中幸町3-13	
大野クリニック	川崎市幸区堀川町580	ソリッドスクエア西館2F
こんどうレディース診療所	川崎市幸区大宮町2-8-1A	
ミュージア川崎子どもクリニック	川崎市幸区大宮町1310	ミュージア川崎2F
横山クリニック	川崎市幸区大宮町14-4	尊昌ビル4F
川崎リウマチ・内科クリニック	川崎市幸区大宮町1310番地	ミュージア川崎222区画
中村クリニック泌尿器科	川崎市幸区大宮町1310-2F	
いきいきクリニック	川崎市幸区南幸町2-34-2	
おさないクリニック	川崎市幸区南幸町2-80	KS紅屋ビル4F
けいクリニック	川崎市幸区南幸町3-104	中川ビル3F
ましも内科循環器内科	川崎市幸区南幸町2-26-12	
まつくら整形外科	川崎市幸区南幸町2-21-7	
小林クリニック	川崎市幸区南幸町2-80	
森田医院	川崎市幸区南幸町3-14	
川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1-27-1	
あいホームケアクリニック	川崎市幸区都町37-10	都町ビル1階
第二川崎幸クリニック	川崎市幸区都町39-1	
黒瀬クリニック	川崎市幸区神明町2-1-1	
川崎中央クリニック	川崎市幸区神明町2-68-7	
鈴木医院	川崎市幸区神明町2-14-7	
植村内科医院	川崎市幸区戸手本町1-44-5	
松葉医院	川崎市幸区塚越2-159	
川崎くらかた胃腸内科	川崎市幸区塚越4-314-2	
田中小児科医院	川崎市幸区塚越2-217	
みつや内科診療所	川崎市幸区古川町120	
さいわい鹿島田クリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎
ゆり子どもクリニック	川崎市幸区新塚越201	ルリエ新川崎5F

医療機関名	住所	
まつの内科クリニック	川崎市幸区新川崎5-2	シンカモール3F
関口医院	川崎市幸区古市場1-21	
川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2-67	
中村整形外科	川崎市幸区古市場1-21	
たつのこどもクリニック	川崎市幸区下平間359	
ナカオカクリニック	川崎市幸区下平間38	
まつやまクリニック	川崎市幸区下平間341	レオナⅢ2F
石永医院	川崎市幸区下平間130	
千梨内科クリニック	川崎市幸区下平間359	レオナV201
南武医院	川崎市幸区下平間205	
横山在宅診療所	川崎市幸区下平間23-1 2F	
たくま幸クリニック	川崎市幸区小倉3-28-12	シャリオ佐野1F
パークシティクリニック	川崎市幸区小倉1-1	パークシティ新川崎クリニック
栗田病院	川崎市幸区小倉2-30-13	
小倉かとう内科	川崎市幸区小倉5-19-23	クロスガーデン川崎209号
柘原医院	川崎市幸区小倉3-23-4	
木村整形外科	川崎市幸区小倉1-3-14	
いしいアレルギーこどもクリニック	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル4F
うちやま南加瀬クリニック 内科・内視鏡内科	川崎市幸区南加瀬3-5-3	トキワクリニックビル2階
かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院	川崎市幸区南加瀬3-25-1	
鎌田医院	川崎市幸区南加瀬4-30-2	
生駒クリニック	川崎市幸区南加瀬4-27-6	
川崎南部在宅診療所	川崎市幸区南加瀬2-8-15-1F-B	
南加瀬しらい整形外科クリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-3F	
南加瀬ファミリークリニック	川崎市幸区南加瀬2-6-8-2F	
メディ在宅クリニック	川崎市幸区矢上2-7	
高取内科医院	川崎市幸区矢上13-6	
スキップこどもアレルギークリニック	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
高橋クリニック	川崎市幸区北加瀬2-7-20	
新川崎むらせ内科循環器内科	川崎市幸区北加瀬2-11-3	
はとりクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル3F
鹿島田病院	川崎市幸区鹿島田1-21-20	
新川崎こびきウィメンズクリニック	川崎市幸区鹿島田1-8-33	はとりビル2F
新川崎ふたばクリニック小児科・皮膚科	川崎市幸区鹿島田1-4-3-1階	
あむろ内科クリニック	川崎市中原区上丸子八幡町796	メゾン吉棟1階
こすぎ駅前クリニック	川崎市中原区新丸子東2-925	白誠ビル1F
さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科	川崎市中原区新丸子東3-1100-14-2F	
サンマルコクリニック	川崎市中原区新丸子東1-825-7	長井ビル2F
ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1-826	
むさし小杉内科クリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
田中内科クリニック	川崎市中原区新丸子東1-774	
渡辺こども診療所	川崎市中原区新丸子東1-788	
武蔵小杉ささもと小児科・アレルギー科	川崎市中原区新丸子東3-1302	ららテラス武蔵小杉4階
武蔵小杉ハートクリニック	川崎市中原区新丸子東3-946-3	MKファーストビル1F
武蔵小杉レディースクリニック	川崎市中原区新丸子東3-1302-4F452	
武蔵小杉胃と大腸の内視鏡・消化器内科クリニック川崎中原院	川崎市中原区新丸子東3-1156-2	Classense武蔵小杉北館2F
えじり子供クリニック	川崎市中原区新丸子町734-1	
かわいクリニック武蔵小杉	川崎市中原区新丸子町767-2	氏橋ビル3階B区画
荒田内科クリニック	川崎市中原区新丸子町747	グランイーサ新丸子Ⅱ1F
山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	
山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	

医療機関名	住所	
新丸子皮膚科・アレルギー科クリニック	川崎市中原区新丸子町748 1F	
前田医院	川崎市中原区新丸子町765	
松本クリニック	川崎市中原区丸子通2-441	
新丸子ペインクリニック内科	川崎市中原区丸子通2-682	エデフィスAN101号室
こだま診療所	川崎市中原区下沼部1886	セントラルハイツ I 101
やまと診療所武蔵小杉	川崎市中原区下沼部1760	カインド玉川3階
わたたに医院	川崎市中原区下沼部1747	
中村医院	川崎市中原区下沼部1930-2	
亀谷クリニック	川崎市中原区中丸子361	
平間クリニック内科・泌尿器科	川崎市中原区中丸子589-11	Mメディカルプラザ3F
土井小児科医院	川崎市中原区上平間1149-1	
菊岡内科医院	川崎市中原区田尻町35	
小林医院	川崎市中原区北谷町31	
中橋メディカルクリニック	川崎市中原区北谷町51-9	
二宮内科小児科クリニック	川崎市中原区北谷町693	
キャップスククリニック武蔵小杉	川崎市中原区市ノ坪449-3	シティタワー武蔵小杉1F
内田クリニック	川崎市中原区市ノ坪223	スカイ来夢101
もくぼ内科クリニック	川崎市中原区木月住吉町2-25	エパビル2 4階
宇藤内科医院	川崎市中原区荻宿24-37	
わかばこどもクリニック	川崎市中原区西加瀬17-8	エクセレントビュー元住吉1F
古矢整形外科	川崎市中原区西加瀬4-12	
野口クリニック	川崎市中原区西加瀬16-10	
はぐくみ母子クリニック元住吉	川崎市中原区木月1-24-27-101	
みやぎ内科クリニック	川崎市中原区木月3-25-10	
もとすみ内科・胃腸内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1階
綾部内科クリニック	川崎市中原区木月1-23-7	
宮尾クリニック	川崎市中原区木月1-6-14	
元住吉クリニック	川崎市中原区木月2-12-18	
元住吉くろさき呼吸器内科クリニック	川崎市中原区木月1-33-15	進栄ビル1F
元住吉こころみクリニック	川崎市中原区木月1-28-5	メディカルプラザD元住吉3F
元住吉レディースクリニック	川崎市中原区木月1-30-17	
徳植医院	川崎市中原区木月1-2-24	
豊崎医院	川崎市中原区木月1-31-10	
北村医院	川崎市中原区木月2-14-6	
毛利医院	川崎市中原区木月3-5-33	
久保田クリニック	川崎市中原区木月祇園町15-1	
江島整形外科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16-115	
澤口内科クリニック	川崎市中原区木月祇園町14-16	グランリビオ元住吉116
中島クリニック	川崎市中原区井田中ノ町8-36	
有田こどもクリニック	川崎市中原区井田中ノ町33-5	
さかもと内科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3-1F	
すずき耳鼻咽喉科クリニック	川崎市中原区井田1-36-3	
川崎市立井田病院	川崎市中原区井田2-27-1	
島脳神経外科整形外科医院	川崎市中原区井田杉山町29-10	
中原小杉元住吉ほしおか内科・消化器・内視鏡クリニック	川崎市中原区井田三舞町3-5	
すずむらクリニック	川崎市中原区下小田中3-31-1	フェニックスコート1F
たかはし内科	川崎市中原区下小田中1-3-6	JOJビル1F
なかはら内科クリニック	川崎市中原区下小田中3-30-3	
はぐくみ母子クリニック	川崎市中原区下小田中3-33-5	
むさし整形外科	川崎市中原区下小田中2-1-31-2F	
山高クリニック	川崎市中原区下小田中2-33-39	

医療機関名	住所	
上杉クリニック	川崎市中原区下小田中1-15-33	
神保内科クリニック	川崎市中原区下小田中2-1-31	
中原こどもクリニック	川崎市中原区下小田中1-1-6	
武蔵中原しくらクリニック	川崎市中原区下新城2-1-38	
回生医院	川崎市中原区新城中町2-10	
宮崎医院	川崎市中原区新城3-13-8	
京浜総合病院	川崎市中原区新城1-2-2	
春原内科クリニック	川崎市中原区新城3-2-13	
中島医院	川崎市中原区新城3-5-1	
うちだこどもクリニック	川崎市中原区上新城2-14-23	アドヴァンススクエア武蔵新城1F
おばな内科クリニック	川崎市中原区上新城2-4-8	
はる内視鏡クリニック	川崎市中原区上新城2-11-25-3F	
ふじむら耳鼻咽喉科	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル2F
やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1-2-28-2階	
新城女性のクリニック	川崎市中原区上新城2-11-29	武蔵新城メディカルビル4F
さかね内科クリニック	川崎市中原区宮内2-12-1	
ハウズクリニック渡辺内科	川崎市中原区宮内1-8-3	
おくせ医院	川崎市中原区上小田中1-26-1	ハイムチェリー B101
しまだ小児クリニック	川崎市中原区上小田中2-42-22	スターネスト1F
だんのうえ眼科クリニック	川崎市中原区上小田中3-23-34	メディ中原ビル3F
つちや内科・循環器内科	川崎市中原区上小田中5-2-7	
はらクリニック	川崎市中原区上小田中6-26-3-2F	
ポプラメディカルクリニック	川崎市中原区上小田中3-29-2	ザ・クレストシティパークコート1F
武蔵中原まちいクリニック	川崎市中原区上小田中6-23-10	小川ビル1F
コスギコモンズクリニック	川崎市中原区小杉町2-228-1 W3	
こすぎレディースクリニック	川崎市中原区小杉町3-1501-1	セントア武蔵小杉A棟3F
こすぎ坂本医院	川崎市中原区小杉町3-441-9	伊達ビル2階
こすぎ小児科	川崎市中原区小杉町3-249-2-101	
こすぎ皮ふ科	川崎市中原区小杉町3-432	尾村ビル1階・2階
さとうクリニック	川崎市中原区小杉町3-8-6	ブリースト武蔵小杉1F
とまり木ウイメンズクリニック 武蔵小杉	川崎市中原区小杉町3-441-1	バルクレール武蔵小杉2F
のなみクリニック	川崎市中原区小杉町1-547-83	
はなまるクリニック	川崎市中原区小杉町2-313	ボン・ルテュール小杉1階
ひまわり小児科	川崎市中原区小杉町3-1501-1	A-303
むらた内科クリニック	川崎市中原区小杉町3-1501	セントア武蔵小杉A棟1階
加藤順クリニック	川崎市中原区小杉町3-441-1	エントピア安藤2F
柴崎整形外科	川崎市中原区小杉町1-529-15	
塚原クリニック	川崎市中原区小杉町1-529-12	STEPS-3
武蔵小杉森のこどもクリニック小児科・皮膚科	川崎市中原区小杉町2-228-1	パークシティ武蔵小杉ザガーデンタワーズウエスト1F
武蔵小杉整形外科	川崎市中原区小杉町1-403	武蔵小杉タワープレイス2F
さかい医院	川崎市中原区今井南町9-34	
岡島クリニック	川崎市中原区今井南町21-35-102	
清水医院	川崎市中原区今井仲町12-12	
田口小児科医院	川崎市中原区今井仲町10-18	
たむらクリニック	川崎市中原区今井西町12-14	
神田クリニック	川崎市中原区今井上町4-4	ハルセン武蔵小杉1F
小杉外科内科医院	川崎市中原区小杉御殿町2-88	
関東労災病院	川崎市中原区木月住吉町1-1	
日本医科大学武蔵小杉病院	川崎市中原区小杉町1-383	
えがおの森こどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口3-7-11-2F	
ひっぽこどもアレルギークリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F

医療機関名	住所	
やぐち耳鼻咽喉科クリニック	川崎市高津区溝口4-1-17	SKD高津駅前ビル I 3F
猿谷耳鼻咽喉科医院	川崎市高津区溝口3-10-38	
宮川内科医院	川崎市高津区溝口1-6-1	
溝の口おかもと糖尿病内科	川崎市高津区溝口2-14-31	MSメディカルビル 1F
溝のロクリニック	川崎市高津区溝口1-12-20	ウエストキャニオンビルII 2F
溝の口脳神経外科クリニック	川崎市高津区溝口2-14-31-3F	
高津駅前はら内科ハートクリニック	川崎市高津区溝口3-7-11 3F	
三輪内科おなかクリニック	川崎市高津区溝口5-24-8	ライフ溝口店2F
洲之内内科	川崎市高津区溝口1-13-16-102	
住永クリニック	川崎市高津区溝口2-6-26	アズマヤ栄橋ビル2F
総合高津中央病院	川崎市高津区溝口1-16-7	
田園二子クリニック	川崎市高津区溝口2-16-5	アイビー溝の口ビル2F
優ウィメンズクリニック	川崎市高津区溝口3-7-1	フロントビル4F
鈴木医院	川崎市高津区溝口2-18-46	
おひさまげんきクリニック	川崎市高津区二子5-2-5	第1井上ビル2A
プレストケア高津	川崎市高津区二子5-2-1	中興2ビル 3階
窪田医院	川崎市高津区二子5-10-1	
高津内科クリニック	川崎市高津区二子3-33-20	
二子クリニック	川崎市高津区二子1-11-15	
高橋内科医院	川崎市高津区諏訪1-9-1	諏訪平壺番館1階
二子新地ひかりこどもクリニック	川崎市高津区諏訪1-3-15	FMフラット1F
はっとりファミリークリニック	川崎市高津区北見方2-16-1	
おかの小児科・アレルギー科	川崎市高津区久本3-2-1	ウェルタワー 1F
つるや内科クリニック	川崎市高津区久本1-6-5	
みぞのくちファミリークリニック	川崎市高津区久本3-14-1-1F	
もぎたて耳鼻咽喉科	川崎市高津区久本1-2-5	関口第一ビル4階401
レディースクリニック溝の口	川崎市高津区久本3-3-3-203	
溝の口慶友クリニック	川崎市高津区久本3-1-31	U-LAND溝ノロビル4F
豊田クリニック	川崎市高津区久本3-2-3	
廣津医院	川崎市高津区久本3-6-1-212	
KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3-2-1	かながわサイエンスパーク西棟5F
溝の口胃腸科・内科クリニック	川崎市高津区坂戸1-6-20	ハイランド・ベイ溝の口1F
坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1-6-18	
Sunnyこどもクリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷モール7F
アクアこどもクリニック	川崎市高津区末長2-10-18	光亮第一ビル3F
そめや内科クリニック	川崎市高津区末長1-45-1	秋本ビル1階
梶が谷駅前内科クリニック	川崎市高津区末長1-9-1	スタイリオ梶が谷MALL6F
梶ヶ谷クリニック	川崎市高津区末長1-23-17	
福住医院	川崎市高津区末長3-12-3	
新城・新作こどもクリニック	川崎市高津区新作4-12-6	FMビル2F
田園都市溝の口つつじ内科クリニック	川崎市高津区新作3-1-4	
片倉病院	川崎市高津区新作4-11-16	
あおば内科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷6-2-8	
かたおか小児科クリニック	川崎市高津区梶ヶ谷3-7-28-101	
ハタカズコ婦人クリニック	川崎市高津区千年新町28-9	
千年診療所	川崎市高津区千年新町29-5	
いずみ泌尿器科皮フ科	川崎市高津区千年301-1-203	
桐村医院	川崎市高津区千年200-5	
千年ファミリークリニック	川崎市高津区千年637-4	
かわかみ小児科クリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母ロクリニックモール2F
しまむらクリニック	川崎市高津区子母口497-2	子母ロクリニックモール1F

医療機関名	住所	
山本医院	川崎市高津区子母口728-4	
伊藤医院	川崎市高津区久末1894	
森クリニック	川崎市高津区久末9-1	
ゆめこどもクリニック	川崎市高津区東野川2-36-4	久末メディカルビレッジB棟2F
大久保クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	
田中クリニック	川崎市高津区東野川2-36-5	久末メディカルビレッジA棟1F
福西内科クリニック	川崎市高津区東野川1-7-9	メディカルクリア野川2F
野川整形外科	川崎市高津区東野川1-7-9-1F	
久地さとう医院	川崎市高津区宇奈根637-5	
くじこどもクリニック	川崎市高津区久地4-24-30	
久地診療所	川崎市高津区久地4-19-8	
村川内科クリニック	川崎市高津区久地4-24-5-2F	
内田内科	川崎市高津区久地4-24-30	グリーンスクエア1F
はまゆり糖・生活習慣病クリニック 溝の口	川崎市高津区下作延2-2-8	溝の口フラワーメディカルモール2F
みぞのくちユース&ウィメンズクリニック	川崎市高津区下作延2-2-8-3F	
メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延5-11-12	
国島医院	川崎市高津区下作延3-22-7	
長瀬クリニック	川崎市高津区下作延3-3-10	スルバリエ梶ヶ谷2F
津田山クリニック	川崎市高津区下作延6-4-1	
椿クリニック	川崎市高津区下作延2-3-38	TKビル301
武井クリニック	川崎市高津区下作延2-7-26	シティフォーラム溝ノ口101号
北浜こどもクリニック	川崎市高津区下作延3-3-10-2F	
木暮クリニック	川崎市高津区下作延2-4-3-3F	
にし医院	川崎市高津区上作延1-20-20	
帝京大学医学部附属溝口病院	川崎市高津区二子5-1-1	
虎の門病院分院	川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	
ありま眼科	川崎市宮前区東有馬5-23-22	
きたじま内科・脳神経クリニック	川崎市宮前区東有馬5-1-2	メディカルプラザD東有馬1F
森島小児科内科クリニック	川崎市宮前区東有馬3-15-10	
菅野耳鼻咽喉科	川崎市宮前区東有馬3-5-29	KUMANOビル1F
本村医院	川崎市宮前区東有馬5-24-1-1F	
さがらクリニック	川崎市宮前区有馬5-19-7-201	
なないろこどもとアレルギーのクリニック	川崎市宮前区有馬5-17-21	
鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1-22-16	
有馬病院	川崎市宮前区有馬3-10-7	
キッズクリニック鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンド・ベース3F
こにしクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-3-13	鷺沼東急アパート1F
さぎぬま一丁目クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-24-4	ライズモール鷺沼1階
さぎぬま公園クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-1	プレーール鷺沼ヴェルエスタ203
丸田クリニック	川崎市宮前区鷺沼3-4-5	
原クリニック	川崎市宮前区鷺沼4-10-5	
鷺沼産婦人科	川崎市宮前区鷺沼3-5-17	
鷺沼人工腎臓石川クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-10-3	
山口整形外科	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	フレンドベース4階
春待坂ハートクリニック	川崎市宮前区鷺沼1-18-10	
田園都市クリニック	川崎市宮前区鷺沼1-22-7	
本田医院	川崎市宮前区鷺沼1-10-11	
さぎぬま高橋内科クリニック	川崎市宮前区土橋3-3-1	ドゥーエ・アコルデ204
すずか小児科・皮膚科クリニック	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビル・バルディア2F
みよしこどもクリニック	川崎市宮前区土橋6-15-1	宮前平パームハウスB-115
むとう小児科クリニック	川崎市宮前区土橋3-2-17	

医療機関名	住所	
やがわ内科・消化器内科	川崎市宮前区土橋1-21-11	ビルベルディア1F
河野医院	川崎市宮前区土橋3-3-4	
宮前平医院	川崎市宮前区土橋2-1-30	
K-クリニック	川崎市宮前区宮前平2-1-6	
クリニックのびのびキッズピア	川崎市宮前区宮前平2-15-3	ダイチビル2F
たかの循環器内科クリニック	川崎市宮前区宮前平3-2-1	
宮前平第2クリニック	川崎市宮前区宮前平2-5-16	ネバーランド3F
宮前平内科クリニック	川崎市宮前区宮前平2-15-2	
根岸耳鼻咽喉科医院	川崎市宮前区宮前平2-1-5	
三倉医院	川崎市宮前区宮前平2-15-15	
神奈川ひまわりクリニック	川崎市宮前区宮前平3-3-26	
川本整形外科	川崎市宮前区宮前平2-1-3	
福島内科医院	川崎市宮前区宮前平2-19-9	
あると内科クリニック	川崎市宮前区小台1-20-2	リバーレ 鷺沼201
いろどりレディースクリニック宮前平	川崎市宮前区小台2-5-1-303	
菊岡医院	川崎市宮前区小台2-22-7	
宮前平すがのクリニック	川崎市宮前区小台2-6-6	宮前平メディカルモール3F
宮前平健栄クリニック	川崎市宮前区小台2-5-2	宮前平ハイツ2F
鷺沼透光診療所	川崎市宮前区小台1-20-1	アン・ビジネスパーク6階
川崎ヒューマンクリニック	川崎市宮前区小台1-17-3-101	
川崎宮前平とくえ内科循環器内科クリニック	川崎市宮前区小台2-5-1	ティモネ宮前平301
東方医院	川崎市宮前区小台2-6-2	ラポール宮前平3F
たかはしメモリークリニック	川崎市宮前区犬蔵2-7-1	
北部市場クリニック	川崎市宮前区水沢1-1-1	川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内
かわさき記念病院	川崎市宮前区潮見台20-1	
潮見台植木クリニック	川崎市宮前区潮見台6-7-103	
あおやぎ内科循環器クリニック	川崎市宮前区菅生2-1-9	
ゆりかごクリニック	川崎市宮前区菅生1-2-20	イズミール103号
いしだ内科外科クリニック	川崎市宮前区平4-4-1	
おおたけファミリークリニック	川崎市宮前区平1-1-4	平橋クリニックガーデン2F
鎌田クリニック	川崎市宮前区平2-11-3	YOUビル1F
宮前平グリーンハイツ診療所	川崎市宮前区けやき平1-16-209	
みやびクリニック	川崎市宮前区南平台3-17	
鎌田クリニック南平台	川崎市宮前区南平台3-30	
山本内科クリニック	川崎市宮前区白幡台1-9-10	
小林外科胃腸科	川崎市宮前区神木本町2-2-17	
くりう内科クリニック	川崎市宮前区神木2-2-1	
いのうえクリニック	川崎市宮前区宮崎5-14-2	
さくら坂やまだ耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-2-3F	
たかはしクリニック	川崎市宮前区宮崎2-13-1	ドンジョン宮崎台1F
ニコットこどもクリニック	川崎市宮前区宮崎2-9-3	メゾン・ド・バッハ1階
ふたば内科眼科糖尿病クリニック	川崎市宮前区宮崎2-10-2-2階	
もぎ循環器科内科医院	川崎市宮前区宮崎5-14-19	
宮崎台クリニック	川崎市宮前区宮崎3-14-23	
宮崎台耳鼻咽喉科	川崎市宮前区宮崎2-10-8-2F	
宮前つばさクリニック	川崎市宮前区宮崎6-9-5	
かねこクリニック	川崎市宮前区馬絹4-4-13	
小野田医院	川崎市宮前区馬絹6-22-14	
川原小児科	川崎市宮前区馬絹1-1-41	
大野医院	川崎市宮前区馬絹3-8-34	
好生堂医院	川崎市宮前区野川本町2-2-10	

医療機関名	住所	
馬目整形外科・内科クリニック	川崎市宮前区野川本町1-3-1	
佐治医院	川崎市宮前区南野川3-6-2	
風の道クリニック	川崎市宮前区野川台3-7-1	
野川クリニック	川崎市宮前区野川台1-21-15	
こども元気!内科クリニック	川崎市宮前区西野川1-4-17	
村上循環器科内科皮膚科	川崎市宮前区西野川1-4-16	野川メディカルセンター 2F
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-16-1	
コハル内科	川崎市多摩区菅4-1-1	コントライ101号
てづか内科・循環器クリニック	川崎市多摩区菅1-5-12-1A	
まつもと小児クリニック	川崎市多摩区菅1-2-31-201	
稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2-15-5	
関口内科医院	川崎市多摩区菅2-8-27	第一平山ビル1階
清水小児科クリニック	川崎市多摩区菅6-13-20	
西村クリニック	川崎市多摩区菅2-4-2	サニーサイド202
稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック	川崎市多摩区菅稲田堤1-17-28-201	
前原医院	川崎市多摩区菅馬場1-1-27	
あいクリニック産婦人科・小児科	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
ことぶきクリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
つじ内科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
大倉消化器科外科クリニック	川崎市多摩区菅仙谷4-1-5	
みやもと訪問クリニック	川崎市多摩区菅北浦2-17-15	マスダエレメントビル3階
稲田小児科医院	川崎市多摩区菅北浦2-2-24	
稲田登戸クリニック	川崎市多摩区菅北浦4-3-1	オークヒルズ101号
土井医院	川崎市多摩区菅北浦4-11-25	
多摩クリニック	川崎市多摩区布田2-24	
池田小児科医院	川崎市多摩区中野島3-15-15	
中野島たきぐち耳鼻咽喉科	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA101
中野島小児科クリニック	川崎市多摩区中野島6-22-9	
中野島診療所	川崎市多摩区中野島4-9-1	
中野島糖尿病クリニック	川崎市多摩区中野島3-13-8	中野島駅前メディカルヴィレッジA 2F
中野島北口コガワクリニック	川崎市多摩区中野島6-26-2-2F	
藤田クリニック	川崎市多摩区中野島3-14-37	
牧野クリニック	川崎市多摩区中野島3-27-34	バードタウン7番館1F
やまもとクリニック	川崎市多摩区登戸新町404	
多摩ファミリークリニック	川崎市多摩区登戸新町337	エニービル1F
中村医院	川崎市多摩区登戸新町358-1	
登戸内科・脳神経クリニック	川崎市多摩区登戸新町434	
鈴木内科医院	川崎市多摩区登戸新町188	
cclinic WIZ のぼりと・ゆうえん小児科	川崎市多摩区登戸1927-1	アリスティオ1F
あかりクリニック	川崎市多摩区登戸2066-1 101	
あさい内科医院	川崎市多摩区登戸538	
えがわ療育クリニック	川崎市多摩区登戸2256-1F	
こう内科クリニック	川崎市多摩区登戸2766-5	SKビル101
ささき腎泌尿器クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸301
すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2	アトラスタワー向ヶ丘遊園208
すばる診療所	川崎市多摩区登戸598-2	
たけもとレディースクリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	グランソレイユ登戸302号室
たけやま呼吸器・内科クリニック	川崎市多摩区登戸2427-5	メディカルプレスタナカ3F
たまこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2948-6	
たまふれあいクリニック	川崎市多摩区登戸1763	ライフガーデン向ヶ丘2階
なかむらこどもクリニック	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building 401

医療機関名	住所	
のぼりとキッズクリニック	川崎市多摩区登戸2565-1	
ベルズレディースクリニック	川崎市多摩区登戸3351-203	
岡野内科医院	川崎市多摩区登戸1737	ハーベストヒル1F
公文内科クリニック	川崎市多摩区登戸1792-2	アムクレスト向ヶ丘1階
向ヶ丘胃腸・肛門クリニック	川崎市多摩区登戸2662-1	プラザ向ヶ丘遊園3F
向ヶ丘久保田内科	川崎市多摩区登戸2708-1	YMビル3F・4F
桜クリニック	川崎市多摩区登戸3292	グランシャリオ1F
多摩脳神経外科	川崎市多摩区登戸1654	エス・オービル
登戸クリニック	川崎市多摩区登戸2566-1	GranSoleil登戸101, 201号室
登戸なかたに消化器・糖尿病内科	川崎市多摩区登戸2565-1	イル・マーレ2F
登戸ハナミズキ内科	川崎市多摩区登戸2428	Noborito Gate Building4F
登戸プライマリ・ケアクリニック	川崎市多摩区登戸1856-10	松鷹ビル101号
豊田クリニック	川崎市多摩区登戸3200	
コクボ診療所	川崎市多摩区宿河原6-33-9-1F	
久保田診療所	川崎市多摩区宿河原4-21-23	
石原内科医院	川崎市多摩区宿河原3-10-3	
本橋内科クリニック	川崎市多摩区宿河原3-1-6	
高橋クリニック	川崎市多摩区堰3-5-14	
かえでファミリークリニック	川崎市多摩区长尾5-2-2-101	
西根医院	川崎市多摩区枳形1-8-38	
在宅療養支援クリニック かえでの風 たま・かわさき	川崎市多摩区三田1-8-9	グレイスイヅミ106号室
黒須内科クリニック	川崎市多摩区长沢4-2-9	グリーンヴァレー松澤207
五十嵐レディースクリニック	川崎市多摩区南生田4-6-6	南生田医療モール1F
須田メディカルクリニック	川崎市多摩区南生田4-20-2	
大森医院	川崎市多摩区南生田7-20-21	
土屋医院	川崎市多摩区南生田1-12-2	
南生田クリニック	川崎市多摩区南生田4-11-8	
南生田レディースクリニック	川崎市多摩区南生田7-20-21	
岸内科胃腸科医院	川崎市多摩区西生田2-2-5	
原田内科クリニック	川崎市多摩区西生田4-16-24	
水上内科医院	川崎市多摩区西生田3-9-26	ミノルビル2F
生田病院	川崎市多摩区西生田5-24-1	
読売ランド前すわクリニック	川崎市多摩区西生田1-8-1-102	
中村クリニック	川崎市多摩区生田6-6-5	カーサピノ1F
石田整形外科	川崎市多摩区栗谷3-1-6	
渡辺小児科医院	川崎市多摩区栗谷3-1-1-207	
川崎市立多摩病院	川崎市多摩区宿河原1-30-37	
百合が丘すみれクリニック	川崎市麻生区細山2-8-7-1F	
あさおクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-10	第一優ビル
さくらクリニック	川崎市麻生区万福寺3-2-1	
にじいろ子どもクリニック	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4F
ひらやま耳鼻咽喉科クリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
光中央診療所	川崎市麻生区万福寺1-8-7	パストラル新百合丘1-103
新ゆりクリニック	川崎市麻生区万福寺1-8-7	
新ゆり山手通りこどもクリニック	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル2階
新百合山手福本内科	川崎市麻生区万福寺6-7-2	メディカルモリノビル206
池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科	川崎市麻生区万福寺1-1-2	シティモール4階405区画
おぼた小児クリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘4-18-12	スカイプラザ1-A・B
リスホームケアクリニック	川崎市麻生区千代ヶ丘5-7-1	ヴェルジャンブル204
嶋崎内科医院	川崎市麻生区千代ヶ丘8-1-1	
いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2-7-1	

医療機関名	住所	
しもやまこどもクリニック	川崎市麻生区百合丘1-5-4	米山ビル1F
ふるたクリニック	川崎市麻生区百合丘1-19-2	
吉松クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-2-301	
耳鼻咽喉科よしだクリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1-201	
百合ヶ丘駅前クリニック	川崎市麻生区百合丘1-2-1	
百合ヶ丘水野クリニック	川崎市麻生区百合丘1-16-22	
百合ヶ丘外科産婦人科	川崎市麻生区百合丘1-14-6	
林整形外科	川崎市麻生区百合丘1-5-19	
みねき内科クリニック	川崎市麻生区東百合丘2-29-10	
たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	
川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	
玉川内科クリニック	川崎市麻生区白山4-1-1	
あさお・百合クリニック	川崎市麻生区虹ヶ丘1-10-1	
ごみぶちクリニック	川崎市麻生区王禅寺西5-1-30	1B
王禅寺公園クリニック	川崎市麻生区王禅寺西3-27-7	
新ゆり内科	川崎市麻生区王禅寺西4-3-8	
米田胃腸科外科	川崎市麻生区王禅寺西1-24-1	
ミオ医院	川崎市麻生区王禅寺東5-1-5	
岡崎医院	川崎市麻生区王禅寺東2-13-1	
藤木内科医院	川崎市麻生区王禅寺東1-9-3	
堀野メディカルクリニック	川崎市麻生区王禅寺東3-26-6	王禅寺メディカル1F
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2-1-10	
おおたクリニック	川崎市麻生区上麻生6-31-1	ドウェルイナリヤマ1F
かきお駅前さいとうクリニック	川崎市麻生区上麻生6-39-35-1F	
クロキ形成外科クリニック	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
しんゆり脳神経外科クリニック	川崎市麻生区上麻生4-35-5	
たくこどもクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-18-201	
ともクリニック	川崎市麻生区上麻生5-6-8	
にもり内科クリニック	川崎市麻生区上麻生6-29-36	
みぞぶちクリニック	川崎市麻生区上麻生6-9-2	ピアシティ晃和1F
ユミカ内科小児科ファミリークリニック	川崎市麻生区上麻生5-40-1	
芥川バースクリニック	川崎市麻生区上麻生5-47-1	
柿生すずき内科循環器内科	川崎市麻生区上麻生5-23-6	
柿生記念病院	川崎市麻生区上麻生6-28-20	
柿生内科クリニック	川崎市麻生区上麻生5-38-10	
小林内科医院	川崎市麻生区上麻生1-9-10	
上麻生内科	川崎市麻生区上麻生2-11-21	
新ゆり武内クリニック	川崎市麻生区上麻生1-3-5	ドレイクビル5F
新百合ヶ丘ステーションクリニック	川崎市麻生区上麻生1-20-1	小田急アコルデ新百合ヶ丘5F
新百合ヶ丘石田クリニック	川崎市麻生区上麻生1-5-2	小田急新百合ヶ丘ビル4F
渡辺クリニック	川崎市麻生区上麻生7-22-11	
渡辺内科消化器科医院	川崎市麻生区上麻生4-34-5	
麻生リハビリ総合病院	川崎市麻生区上麻生6-23-50	
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生6-25-1	
キウイファミリークリニック	川崎市麻生区下麻生3-23-28	
川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782	
すこやかこどもクリニック	川崎市麻生区白鳥3-5-2	ガーデンヒルズ白鳥1階
井上医院	川崎市麻生区白鳥3-6-12	
きむら内科クリニック	川崎市麻生区五力田2-14-6	
新百合ヶ丘総合病院	川崎市麻生区古沢都古255	
新百合ヶ丘龍クリニック	川崎市麻生区古沢7	

医療機関名	住所	
池内クリニック	川崎市麻生区栗平2-1-6	小田急マルシェ栗平1F
栗木台かわぐちクリニック	川崎市麻生区栗木台1-2-3	
いばらきレディースクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-2F
ニコニコこどもクリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジC棟-1F
はるひ野内科クリニック	川崎市麻生区はるひ野4-4-1	はるひ野メディカルヴィレッジA棟1F

川崎市告示第194号

川崎市港湾施設条例(昭和22年川崎市条例第33号)第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等(昭和40年川崎市告示第35号)の一部を次のように改正し、令和6年5月1日から適用する。

令和6年4月15日

川崎市市長 福田 紀彦

別表13荷さばき地の表中

「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島(92番地を除く。)	159,122
	専用利用	川崎区千鳥町	257,495
		川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

」

を

「

名称	利用区分	位置	面積
2級荷さばき地	一般利用	川崎区千鳥町	24,073
		川崎区東扇島(92番地を除く。)	152,858
	専用利用	川崎区千鳥町	257,495
		川崎区夜光1丁目1番地の5ほか	1,149
		川崎区夜光3丁目2番地の5地先	1,483

」

に改める。

税 告 示

川崎市税告示第3号

地方税法(昭和25年法律第226号)第410条第1項の規定に基づき川崎市市長が決定した川崎市に存在する固定資産の令和6年度の価格等の全てを、同法第411条第1項の規定に基づき固定資産課税台帳へ登録しましたので、

この旨を同法第411条第2項の規定に基づき告示します。

令和6年4月1日

川崎市市長 福田 紀彦

公 告

川崎市公告第725号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月1日

川崎市市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- 業務件名  
看護大学大学院設置検討業務その2委託
- 履行場所  
川崎市川崎区周辺
- 履行期間  
契約日から令和6年9月30日まで
- 業務概要

本委託は、看護大学大学院の開設に向けて、民間賃貸オフィスビルにおける用途変更に伴う建築確認の事前相談およびC工事に向けた設計を行うことを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」・種目「意匠設計」に記載されていること。
- 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 過去10年以内に本市公共建築物におけるC工事に係る設計業務の実務経験を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、過去10年以内に本市公共建築物におけるC工事にかかる設計業務の実務経験を証する書類(契約書の写しや委託実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市健康福祉局総務部施設課  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地12階  
電 話 044-200-0458 (直通)  
F A X 044-200-3926  
e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年4月1日(月)から令和6年4月5日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(3) 関連資料の閲覧等

仕様書第6条(1)看護大学大学院諸室の配置プラン(案)については3(1)配布・提出場所及び問合せ先において、3(2)配布・提出期間で閲覧に供するとともに、希望者には電子メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年4月9日(火) 午後1時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年4月9日(火)から令和6年4月12日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3926

(5) 回答方法

令和6年4月16日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年4月23日(火)午前10時

イ 開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地12階  
健康福祉局総務部施設課

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 開札結果の通知

開札結果は、令和6年4月24日(木)中に、一般競争入札参加資格確認申請書に記載されたメールアドレス宛に送付します。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先のと場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第726号

川崎市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更ほか関連案件等の都市計画の変更を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

令和6年4月1日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

ア 川崎市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

イ 川崎市都市計画都市再開発の方針の変更

ウ 川崎市都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更

エ 川崎市都市計画防災街区整備方針の変更

オ 川崎市都市計画区域区分の変更

カ 川崎市都市計画用途地域の変更(区域区分関連案件、川崎駅西口大宮町地区)

キ 川崎市都市計画高度地区の変更(区域区分関連案件、川崎駅西口大宮町地区)

ク 川崎市都市計画防火地域及び準防火地域の変更(区域区分関連案件)

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 川崎市都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

川崎市都市計画区域の区域

イ 川崎市都市計画都市再開発の方針の変更

川崎市都市計画区域の市街化区域の区域

ウ 川崎市都市計画住宅市街地の開発整備の方針の変更

川崎市都市計画区域の区域

エ 川崎市都市計画防災街区整備方針の変更

川崎市都市計画区域の市街化区域の区域

オ 川崎市都市計画区域区分の変更

(ア) 市街化区域に追加する部分

川崎市 高津区 久未及び上作延地内  
麻生区 片平及び栗平1丁目地内

(イ) 市街化調整区域に追加する部分

川崎市 川崎区 港町地内  
麻生区 上麻生7丁目、古沢及び栗木地内

カ 川崎市都市計画用途地域の変更(区域区分関連案件、川崎駅西口大宮町地区)

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 川崎区 港町地内  
幸 区 大宮町及び柳町地内  
高津区 久未及び上作延地内  
麻生区 上麻生7丁目、古沢、片平、栗平1丁目及び栗木地内

キ 川崎市都市計画高度地区の変更(区域区分関連案件、川崎駅西口大宮町地区)

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

- なし
- (ウ) 変更する部分
  - 川崎市 川崎区 港町地内
  - 幸 区 大宮町及び柳町地内
  - 高津区 久末及び上作延地内
  - 麻生区 上麻生7丁目、古沢、片平、栗平1丁目及び栗木地内
- ク 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更(区域区分関連案件)
- (ア) 追加する部分
  - なし
- (イ) 削除する部分
  - なし
- (ウ) 変更する部分
  - 川崎市 麻生区 上麻生7丁目地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年5月25日(土)午前10時から
- (2) 場 所 川崎市役所本庁舎203・204会議室(川崎市川崎区宮本町1番地)

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

- (1) 提出期間 令和6年4月22日(月)から令和6年5月10日(金)まで
- (2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎市川崎区宮本町1番地)

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

- (1) 説明会
  - ア 日 時 令和6年4月20日(土)午前10時30分から正午まで
  - 場 所 川崎市役所本庁舎 2階ホール(川崎区宮本町1番地)

※用途地域等の変更(川崎駅西口大宮町地区)は本庁舎ホールのみで説明いたします

- イ 日 時 令和6年4月22日(月)午後7時から午後8時30分まで
- 場 所 麻生区役所総合庁舎 4階第1・2会議室(麻生区万福寺1-5-1)
- ウ 日 時 令和6年4月25日(木)午後7時から午後8時30分まで
- 場 所 川崎市立小杉小学校 体育館(中原区小杉町2丁目295-1)

(2) 縦 覧

- ア 日 時 令和6年4月22日(月)から令和6年5月10日(金)まで
  - イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)
    - 各区役所市政資料コーナー
    - 各区図書館(分館を除く)
    - ※市ホームページでも図書の閲覧ができます。
    - ※都市計画課、各区役所は平日の午前8時30分から午後5時まで。
    - ※図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで(中原図書館は午後9時まで)及び土・日曜日の午前9時30分から午後5時まで。なお、図書館によっては、休館日がありますので、御注意ください。
- ※用途地域等の変更(川崎駅西口大宮町地区)については、都市計画課、川崎区、幸区の区役所及び図書館のみで縦覧いたします。

川崎市公告第727号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和6年4月3日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	宮前平小学校体育館改修電気設備工事
	履行場所	川崎市宮前区宮前平3丁目14番地1
	履行期間	契約の日から令和7年2月21日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参加資格	<p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>						
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100						
入札日時等	令和6年5月13日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）						
入札保証金	免						
契約書作成	要						
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。						
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。						
(案件2)							
競争入札に付する事項	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 1485 454 1574">件名</td> <td data-bbox="454 1485 1425 1574">向丘小学校校舎改修電気設備工事</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1574 454 1619">履行場所</td> <td data-bbox="454 1574 1425 1619">川崎市宮前区平1丁目6番1号</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1619 454 1675">履行期間</td> <td data-bbox="454 1619 1425 1675">契約の日から令和6年12月13日まで</td> </tr> </table>	件名	向丘小学校校舎改修電気設備工事	履行場所	川崎市宮前区平1丁目6番1号	履行期間	契約の日から令和6年12月13日まで
件名	向丘小学校校舎改修電気設備工事						
履行場所	川崎市宮前区平1丁目6番1号						
履行期間	契約の日から令和6年12月13日まで						
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p>						

参加資格	<p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	長尾小学校体育館改修電気設備工事
	履行場所	川崎市多摩区长尾7丁目28番1号
	履行期間	契約の日から令和7年3月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	

参加資格	<p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	多摩消防署非常用発電設備改修工事
	履行場所	川崎市多摩区柘形2丁目6番1号
	履行期間	契約の日から令和7年1月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和6年5月13日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	真福寺小学校体育館改修電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区白山5丁目3番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月17日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	南原小学校体育館改修電気設備工事
	履行場所	川崎市高津区上作延3丁目9番地1号
	履行期間	契約の日から令和7年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月13日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	今井中学校校舎改修電気設備工事
	履行場所	川崎市中原区今井仲町7番1号
	履行期間	契約の日から令和6年12月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>	

参加資格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件8)

競争入札に付する事項	件名	稗原小学校体育館改修電気設備工事
	履行場所	川崎市宮前区水沢3丁目7番1号
	履行期間	契約の日から令和7年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月13日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件9)

競争入札に付する事項	件名	中原中学校体育館改修電気設備工事
	履行場所	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
	履行期間	契約の日から令和7年2月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月13日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件10)

競争入札に付する事項	件名	狭あい道路舗装整備1号工事
	履行場所	川崎市川崎区、幸区、中原区及び高津区
	履行期間	令和6年5月20日から令和7年3月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p>	

参加資格	<p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年4月26日(必着) (財政局資産管理部契約課土木契約係(本庁舎16階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件11)

競争入札に付する事項	件名	狭あい道路舗装整備2号工事
	履行場所	川崎市宮前区、多摩区及び麻生区
	履行期間	令和6年5月20日から令和7年3月14日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年4月26日(必着) (財政局資産管理部契約課土木契約係(本庁舎16階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第728号

新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本計画策定等支援業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名

新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本計画策定等支援業務委託

(2) 業務事項

- ア 基本計画の策定支援
- イ イメージパース図の作成
- ウ 経済波及効果、税収効果等の試算
- エ 概算事業費及び財政負担額の試算
- オ 有識者及び企業・大学等へのヒアリング
- カ 事業実施における課題の整理と対応策の検討
- キ 広報物の作成

(3) 委託期間

契約締結日～令和7年3月28日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 本業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿において業種を「12 建設コンサルタント」、種目を「12 都市計画及び地方計画」で登録申請している者。ただし、契約締結までに登載が見込まれる場合はこの限りではない。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しな

い者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部創業・ベンチャー産業創出担当  
 〒210-8570 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地  
 電 話(直通): 044-200-2407  
 F A X : 044-200-3920  
 メールアドレス: [28innova@city.kawasaki.jp](mailto:28innova@city.kawasaki.jp)

5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和6年4月17日(水) 午後5時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間とします。

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和6年4月18日(木)から4月23日(火)午後5時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、見積書、会社概要(データ一式または紙媒体の場合は各8部)
- (4) 提出方法 電子メール又は郵送(必着)・持参

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 18,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、

企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

- ア 審査結果の発表は4月下旬を予定しています。  
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

### 川崎市公告第729号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和6年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積(m <sup>2</sup> )	主な公園施設
寺尾台2丁目まちかどポケットパーク	多摩区寺尾台二丁目4番63	別 図	98	修景施設 ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

### 川崎市公告第730号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和6年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積(m <sup>2</sup> )	主な公園施設
久本3丁目のはのき公園	高津区久本三丁目54-6	別 図	302	修景施設 ほか

※公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

### 川崎市公告第731号

川崎市都市公園条例(昭和32年川崎市条例第6号)第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

令和6年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	位置	区域	変更前面積	変更後面積	変更年月日
夢見ふれあい公園	幸区南加瀬1丁目7-7	別図のとおり	764m <sup>2</sup>	1,442m <sup>2</sup>	公告日

(別図省略)

### 川崎市公告第732号

川崎市都市公園条例(昭和32年川崎市条例第6号)第2条第1項の規定に基づき、次の公園の区域を変更します。

令和6年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	位置	区域	変更前面積	変更後面積	変更年月日
多摩川緑地 丸子橋地区	中原区上丸子 八幡町地内	別図の とおり	50,291m <sup>2</sup>	67,953m <sup>2</sup>	公告日

(別図省略)

### 川崎市公告第733号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年4月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市高津区上作延三丁目714番1  
ほか2筆  
721平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市多摩区菅二丁目15番9号  
株式会社ランディック 代表取締役 川島通男
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：4戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
令和5年8月9日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第188号  
令和5年11月15日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第219号(変更)

### 川崎市公告第734号

入 札 公 告

令和6年4月4日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

- 競争入札に付する事項
  - 件 名 撤去保管自転車1次売却
  - 履行場所 自転車等保管所7施設
  - 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
  - 概 要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもの。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。
- 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。
  - 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「自動車」のうち種目「二輪車」で登録がされているもの。

(4) 神奈川県公安委員会により「古物商」の許可を受けたもの。

(5) 財団法人日本車両検査協会による「自転車組立整備士」又は「自転車技士」の認定を受けたもの。

(6) 財団法人日本交通管理技術協会による「自転車安全整備士」の認定を受けたもの。

(7) 川崎市内に販売店舗を南エリア(川崎、幸、中原)、北エリア(高津、宮前、多摩、麻生)それぞれに有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければならない。

(1) 配布期間

令和6年4月4日(木)から令和6年4月11日(木)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ内、  
<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000138659.html>

又は、

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階建設緑政局自転車利活用推進室(担当 添田・土師)

(3) 提出期間

令和6年4月4日(木)から令和6年4月11日(木)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 上記「2一般競争入札参加資格」の(4)、(5)、(6)及び(7)を証明する資料

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出すること。  
メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当宛て電話連絡すること。

(6) 提出場所

〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎16階  
建設緑政局自転車利活用推進室  
(担当 添田・土師)

電話：044-200-3596 FAX：044-200-3979

E-Mail：[53ziten@city.kawasaki.jp](mailto:53ziten@city.kawasaki.jp)

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合がある。  
また、提出された書類は返却しない。なお、入札説明会は開催しない。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に登録した委任先メールアドレスに令和6年4月16日(火)までに送付する。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和6年4月16日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りに来ること。

5 仕様に関する問合せ及び回答

(1) 問合せ期間

令和6年4月16日(火)から令和6年4月17日(水)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 問合せ先

上記3(6)に同じ。

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じない。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和6年4月18日(木)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールで送付する。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

令和6年4月25日(木)午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎16階 1602会議室

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ。

## (4) 落札者の決定方法

入札金額については、2,773円を最低価格とし、予定台数を全て引受けた場合の1台あたりの単価(税抜)とする。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがある。

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

## 8 契約の手続等

## (1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除する。

## (2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

## (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

## 9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## (3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

## (5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととする。

(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(6)の提出

場所と同じである。

## 川崎市公告第735号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年4月4日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区千年字北浦815番

891平方メートル

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市西区北幸二丁目9番10号横浜HSビル7階  
株式会社 リアル 代表取締役 桑原 真

## 3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：10戸

## 4 開発許可年月日及び許可番号

令和5年7月25日

川崎市指令 ま宅審(イ)第181号

## 川崎市公告第736号

令和6年度先端技術活用支援講座実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和6年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 令和6年度先端技術活用支援講座実施業務委託

## (2) 業務事項

ア 講座の企画・立案

イ 受講者募集広報

ウ 受講者との連絡調整

エ 講座運営関係

オ 事業報告

カ その他

(3) 委託期間 契約日から令和7年3月21日まで

## 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者。

(2) 本業務を実施する体制には、科学技術や技術経営に関する企業向け講座等の実施実績を有する者を含むこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正  
手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法  
(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申  
立がなされていない者。
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及  
び地方消費税を滞納していない者。
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5  
号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配  
法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することの  
ない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例  
第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しな  
い者
- 3 提案者を特定するための評価基準
  - (1) 企画提案の視点・内容
  - (2) 提案内容の工夫
  - (3) 事業実施体制
  - (4) 取組意欲・積極性
  - (5) 提案内容の実行可能性
  - (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局  
川崎市経済労働局イノベーション推進部  
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地  
電 話(直通) 044-200-2973  
F A X 044-200-3920  
メールアドレス: 28innova@city.kawasaki.jp
- 5 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
  - (1) 受付期限 令和6年4月19日(金)午後4時(必着)
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1  
部)、過去5年程度の類似業務の実績  
及び業務実施体制(1部)
  - (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 6 企画提案書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期間 令和6年4月24日(水)から5月10日(金)午  
後3時まで
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、  
類似業務の実績及び所要経費・概算見  
積書(各7部)
  - (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 7 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 8 契約書作成の要否  
要
- 9 関連情報を入手するための照会窓口  
4の担当部局と同じ

- 10 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 3,200,000円(消費税及び地方消  
費税を含む。)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担  
の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、  
企画提案参加者の負担とします。
  - (3) その他
    - ア 審査結果の発表は5月末頃を予定しています。
    - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要  
領をご参照ください。
    - ウ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%としま  
す。

川崎市公告第737号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月5日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 電子預貯金照会サービス利用契約(そ  
の2)
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 契約締結日 から 令和7年3月31日ま  
で
- (4) 業務概要 落札者は川崎市でとりまとめた預貯金  
照会データをLGWANにより金融機関へ  
送信し、照会に対する回答データを  
LGWANにより川崎市へ提供する業務  
サービスです。  
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中の者でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱により指  
名停止期間中の者でないこと。
- (3) プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメ  
ントシステム(ISMS)の規格を取得していること。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種99「その他業務」に登録されていること。
- (5) 株式会社琉球銀行、株式会社七十七銀行及び株式  
会社北陸銀行への照会が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札  
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階  
川崎市財政局税務部税制課 担当：松坂・秋葉  
電 話：044-200-2190(直通)  
F A X：044-200-3906  
E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出物

- ア 競争入札参加申込書及び誓約書  
イ 上記2(3)を証明する書類の写し  
ウ 上記2(5)を証明する契約書等の写し  
上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) 提出方法

持参してください。

(5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和6年4月15日(月)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎11階

川崎市財政局収納対策部収納対策課  
担当：大高  
電 話：044-200-1323(直通)  
F A X：044-200-3909  
E-mail：23syunou@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和6年4月15日(月)から令和6年4月19日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、F A X・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和6年4月23日(火)午後5時までに、競争入札参加資格があると認められた者全者宛てにF A Xまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は運用期間における初期導入費用(1回)、月数(11か月)及び予定件数(照会1,940件、取引明細取得230件)に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価(月額)、口座照会料単価(1件あたり)、取引明細取得料単価(1件あたり)を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時  
令和6年5月1日(水) 午後2時00分

イ 提出場所  
川崎市川崎区宮本町1番地  
本庁舎11階財政局会議室1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第738号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立小学校自然教室(セット14~23)運営委託

(2) 履行場所

川崎市内実施校~川崎市八ヶ岳少年自然の家

(3) 契約期間

令和6年5月7日~令和6年9月30日

(4) 業務概要

川崎市立小学校自然教室運営業務(人員輸送、連絡調整等)

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」種目「旅行業」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル2階

教育委員会事務局学校教育部指導課

自然教室担当 恒松

電 話 044-200-0498(直通)

F A X 044-200-2853

メール 88sidou@city.kawasaki.jp

※競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。

(2) 配布及び提出期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)までとします。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年4月12日(金)までにF A X又は電子メールで送付します。

6 仕様又は入札説明書に関する問い合わせ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

※問い合わせはFAX等の書面のみとし、確認のためFAX送付後に必ず担当者あてに電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年4月12日(金)午後5時までに、FAX又は電子メールにて回答します。

(4) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。

入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年4月22日(月) 午後2時  
イ 場 所 川崎市役所本庁舎14階 1403会議室  
住所 川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなり

ません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第739号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立小学校自然教室(セット24～26)運営委託

(2) 履行場所

川崎市内実施校～川崎市八ヶ岳少年自然の家

(3) 契約期間

令和6年5月7日～令和6年9月30日

(4) 業務概要

川崎市立小学校自然教室運営業務(人員輸送、連絡調整等)

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」種目「旅行業」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル2階

教育委員会事務局学校教育部指導課

自然教室担当 恒松

電 話 044-200-0498 (直通)

F A X 044-200-2853

メール 88sidou@city.kawasaki.jp

※競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。

(2) 配布及び提出期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)までとします。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年4月12日(金)までにF A X又は電子メールで送付します。

6 仕様又は入札説明書に関する問い合わせ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

※問い合わせはF A X等の書面のみとし、確認のためF A X送付後に必ず担当者あてに電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年4月12日(金)午後5時までに、F A X又は電子メールにて回答します。

(4) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいず

れかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。

入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年4月22日(月) 午後2時

イ 場 所 川崎市役所本庁舎14階 1403会議室  
住所 川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第740号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和6年度川崎市立小学校自然教室(セット27・28)運営委託
  - (2) 履行場所  
川崎市内実施校～川崎市八ヶ岳少年自然の家
  - (3) 契約期間  
令和6年5月7日～令和6年9月30日
  - (4) 業務概要  
川崎市立小学校自然教室運營業務(人員輸送、連絡調整等)  
詳細は「入札説明書」によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「旅行業」種目「旅行業」に記載されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル4階  
教育委員会事務局学校教育部指導課  
担当 小林  
電 話 044-200-3329(直通)  
F A X 044-200-2853  
メール 88sidou@city.kawasaki.jp  
※競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。
  - (2) 配布及び提出期間  
令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)までとします。  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
  - (3) 提出書類  
競争入札参加申込書
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送とします。
- 4 入札説明書の交付  
3により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。  
また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1

- 時から午後5時まで)まで縦覧に供します。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付  
3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年4月12日(金)までにF A X又は電子メールで送付します。
- 6 仕様又は入札説明書に関する問い合わせ  
仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。
- (1) 問い合わせ先  
3(1)と同じ  
※問い合わせはF A X等の書面のみとし、確認のためF A X送付後に必ず担当者あてに電話連絡をしてください。
  - (2) 受付期間  
令和6年4月5日(金)から令和6年4月11日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
  - (3) 回答予定日  
令和6年4月12日(金)午後5時まで、F A X又は電子メールにて回答します。
  - (4) その他  
ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。  
イ 出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。
- 7 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続き等
- (1) この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。  
入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日 時 令和6年4月22日(月) 午後2時  
イ 場 所 川崎市役所本庁舎14階 1403会議室  
住所 川崎市川崎区宮本町1番地
  - (3) 入札保証金  
免除とします。
  - (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第741号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和6年4月9日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区)
指定区間の地名・地番	中原区宮内二丁目55-9及び1505-3、1507-2、1508-1、1508-2、1508-3、1508-4、1509-1、1509-2、無地番地の各一部 別図参照

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩区内水路浸水対策工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目8番地内
	履行期間	契約の日から令和7年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

幅員・延長	11.9m × 20.0m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第501号 令和6年4月9日

川崎市公告第742号

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出  
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告します。

令和6年4月9日

川崎市長 福田紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
太田ビル  
川崎市多摩区生田二丁目1番1号
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
有限会社太田ホーム  
川崎市多摩区生田一丁目10番6号  
代表取締役 太田 恵子
- 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計  
1,069㎡
- 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計  
0㎡
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日  
令和6年1月28日
- 変更する理由  
店舗建て替えのため
- 届出の年月日  
令和6年4月5日

川崎市公告第743号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

参加資格	<p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月15日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	千代ヶ丘小学校渡り廊下・給食室棟ほか1校耐震補強工事
	履行場所	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目9番1号ほか1校
	履行期間	契約の日から令和6年9月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。</p>	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月15日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	有馬小学校校舎改修その他その1工事
	履行場所	川崎市宮前区東有馬5丁目12番1号
	履行期間	契約の日から令和6年12月27日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。</p>	

参加資格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月17日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	藤崎小学校体育館改修電気設備工事
	履行場所	川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
	履行期間	契約の日から令和7年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年5月15日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	金程中学校体育館改修電気設備工事
	履行場所	川崎市麻生区金程3丁目16番1号
	履行期間	契約の日から令和7年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p>	

参 加 資 格	<p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月15日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	玉川中学校消火設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区中丸子562番地
	履 行 期 間	契約の日から令和6年12月27日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。</p> <p>(11) 消防設備士免状(甲種第1類)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(10)の技術者(業種「消防施設」との兼任を可とします。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年5月15日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名	川崎港内護岸等改良および防食ほかその2工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地先ほか
	履行期間	契約の日から令和6年12月27日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。  ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。  イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。  ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。  ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。  また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。  ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。  ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。  本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。  なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年5月14日 13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第744号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 日本民家園 シロアリ駆除防除業務
- (2) 履行場所 川崎市多摩区柘形7-1-1
- (3) 履行期間 契約日から令和6年8月30日
- (4) 委託概要 日本民家園内展示建造物のシロアリ駆除及び防除

2 入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「ねずみこん虫」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- (4) 過去5年間に類似業務(文化財もしくは、文化財に準じる寺院等木造建築物を対象としたシロアリ防除駆除)の契約実績を有すること。※1
- (5) 「蟻害・腐朽検査士」及び「しろあり防除施工士」資格取得者が本業務に携わることができること。※2
- (6) 本業務の防除駆除を令和6年5月末日までに施工できること。

※1：一般競争入札参加資格確認申請書提出時に契約書鑑等を添付のこと。

※2：契約後に作業者名簿とともに資格証の写しを添付提出のこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

入札に参加を希望する者は、次により審査申込みをしなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書の配布時に仕様書も配布します。

- (1) 一般競争入札参加資格申請書の配付及び提出場所  
川崎市多摩区柘形7-1-1 日本民家園  
本館1階 券売受付  
電話 044-922-2181
- (2) 配付及び提出期間  
令和6年4月10日(木)から令和6年4月14日(日)まで

の下記の時間

9時30分～16時30分

(3) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・上記に記載の類似契約実績を証明する書類(契約書の写し)。

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、川崎市業者登録簿記載の電子メールアドレスへ令和6年4月18日(木)までに送付します。

なお、確認通知書交付時に以下5に関連する所定の様式類も送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせなど

(1) 問い合わせ期間

令和6年4月18日(木)から令和6年4月22日(月)午後5時まで

(2) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、FAX044-934-8652へ送信ください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年4月25日(木)午後5時までに、参加全社へ、電子メールにて送付します。

(4) 入札を辞退する場合

一般競争入札参加確認通知書の交付を受けたものの、入札を辞退する場合は、所定の「辞退届」の様式に必要な事項を記入・捺印の上、日本民家園まで郵送ください。

6 入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、履行期間中の委託料の金額(税抜き)を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年5月1日(水)14時

イ 入札場所 日本民家園 原家住宅2階

## (3) 入札保証金

免除

## (4) 最低制限価格の設定

採用

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の有効な入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続き

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

### (2) 前払金 無

### (3) 契約書作成の要否 要

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

## 川崎市公告第745号

### 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 ICT支援員業務委託契約

(2) 履行場所 市立小学校、中学校、特別支援学校及び発注者の指定する場所

(3) 履行期間 令和6年5月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概要 仕様書によります。

## 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登録されていること。

(4) ICT支援業務の契約実績を有すること。

(5) 教育情報化コーディネータ2級又は準2級の有資格認定者が複数名在籍していること。

(6) Google for Education認定教育者レベル1又はレベル2の取得者が複数名在籍していること。

(7) ISO27001を取得していること。

## 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3655

FAX 044-844-3651

電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

### (2) 配布及び提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)まで

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時(土曜日及び日曜日を除く。)

### (3) 提出方法

持参又は郵送とします。一般競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあり

ます。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、次の証明をする書類(写し等)を併せて提出してください。

- ア ICT支援業務の契約実績を有すること。
- イ 教育情報化コーディネータ2級又は準2級の有資格認定者が複数名在籍していること。
- ウ Google for Education認定教育者レベル1又はレベル2の取得者が複数名在籍していること。
- エ ISO27001を取得していること。

(4) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の受領期限

令和6年4月15日(月)必着

郵送による場合は、期日までに到着するように送付してください。

なお、一般競争入札参加申込書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(5) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の送付先

3(1)に同じ

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年4月18日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和6年4月18日(木)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)まで、3(1)の場所にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年4月18日(木)午前8時30分から令和6年4月19日(金)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで電話で御連絡ください。(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年4月24日(水)までに、競争入札参加資格があると認められる者宛てに、FAX又は電子メールにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質

問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 落札者決定までの間に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(11か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年4月30日(火)午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室  
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しますので、再入札用の入札書も準備してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

## 8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金に関する事

- (1) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金  
本件については、国のGIGAスクール運営支援センター整備事業の一環として実施することを検討しており、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(以下「補助金」という。)の交付を受ける事を前提とします。補助金については、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金交付要綱(4文科初第1691号令和4年12月12日 文部科学大臣決定)(以下「補助金交付要綱」という。)を参照してください。
- (2) 内訳金額の提示  
本市が補助金の交付を受ける場合、落札者は、補助金交付要綱の補助対象となる業務について、契約金額の内訳を提示してください。内訳項目については、契約締結後に発注者から指示します。

## 10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

## 川崎市公告第746号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名  
川崎市岡本太郎美術館  
コンデンサ・リアクトル設備整備業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市多摩区枳形7-1-5  
川崎市岡本太郎美術館
- (3) 履行期間

契約日から令和6年7月15日まで

## (4) 業務概要

川崎市岡本太郎美術館に設置されているコンデンサとリアクトルの整備等を行う。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

電 話 044-900-9898

F A X 044-900-9966

E-mail 25okamoto@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(水)9時から令和6年4月16日(火)15時まで

(12時から13時の間は除く)

※4月15日(月)は美術館休館日のため提出不可

## (3) 提出方法

持参

## (4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

## 4 入札説明会及び入札説明書

## (1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和6年4月18日(木)17時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 日時

令和6年4月18日(木) 9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年4月18日(木)～令和6年4月23日(火)12時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-900-9966

(5) 回答方法

令和6年4月25日(木)17時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し(3)の受付期間内に持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出場所

川崎市多摩区枳形7-1-5

川崎市岡本太郎美術館

(3) 入札書の受付期間

令和6年4月26日(金)9時から令和6年5月9日(木)15時まで

(12時から13時の間は除く)

※5月7日(火)、8日(水)は美術館休館日のため提出不可

(4) 入札書の提出方法

持参とします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 開札の日時・場所

令和6年5月10日(金)10時

川崎市岡本太郎美術館

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情

報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の  
の場所で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 川崎市公告第747号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 件 名

川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム  
運営業務委託

#### 2 履行期間

令和6年5月1日から令和7年3月31日まで。

#### 3 履行場所

川崎市立看護大学(川崎市幸区小倉4丁目30番1号)及び受注者の開設場所

#### 4 事業概要

川崎市立看護大学入学者選抜試験への出願に関する手続き及び入学選考料の納付について、インターネット上で完結するようサービスを提供する。

なお、本事業には地方自治法第231条の2の3第1項の規定に定める指定納付受託者として、キャッシュレス決済による支払いを行った納入義務者に代わって当該歳入を納付する事務が含まれることから、企画提案等に対する審査の結果、最適であると特定された者は、川崎市が別に定める「指定納付受託者指定申出書」等の提出を要します。

#### 5 提案金額の上限(税抜き)

2,200,000円

#### 6 参加資格

この企画提案に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 自身が決済代行業務を行う単独法人又は決済代行業務を行う法人を含めた複数の連携及び協力関係にある法人のコンソーシアム(以下「コンソーシアム」という。)であり、地方自治法第231条の2の3第1項の規定に定める指定納付受託者として指名される資格を有し、納付事務を適切かつ確実に遂行するこ

とに余念がないこと。

なお、指定納付受託者については別紙1「指定納付受託者制度について」を参照すること。

- (2) 単独法人又はコンソーシアムを構成する法人は次の要件を満たしていること。

ア 国・地方公共団体から取引停止の措置を受けている期間中でないこと。

イ 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止の期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

ウ 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿(業者区分「委託」/業種・種目「99その他業務99その他」)に登録されているか、あるいは、登録申請中で企画提案会当日までに登録見込みであること。

エ コンソーシアムの構成員が単独法人、又は他のコンソーシアムの構成員としてこの企画提案に参加する者でないこと。

- (3) 単独法人又はコンソーシアムは次の要件を満たしていること。

ア 過去3年以内に、国公立大学において電子出願システムの導入、運用及び保守業務を実施した実績があること。

イ コンソーシアムによる参加の場合は、協定書を締結していること。

- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会におけるプライバシーマーク、又は個人情報保護に関する同等以上の第三者認証を取得していること。

#### 7 事務局(書類の配布、提出、問合せ先)

- (1) 事務局名

川崎市健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課  
学生支援担当

- (2) 所在地

〒212-0054 神奈川県川崎市幸区小倉4丁目30番1号

- (3) 電話番号

044-587-3503

- (4) 電子メール

[40kangos@city.kawasaki.jp](mailto:40kangos@city.kawasaki.jp)

上記のほか、参加意向申出に係る書類は、川崎市ホームページからもダウンロードすることができます。

#### 8 参加意向申出書等の提出

- (1) 提出書類(各1部)

ア 参加意向申出書(別紙2)

イ 会社概要(パンフレット等)

ウ 実績調書(別紙3)

エ コンソーシアムによる参加の場合は、その連携及び協力関係を記した協定書等

(2) 提出方法及び提出先

事務局への直接持参。または、郵送(書留郵便)。

(3) 提出期間

令和6年4月10日(木)から令和6年4月16日(火)午後5時まで(当日必着)。

(4) 結果の通知

参加意向申出書を提出した者に対しては、提案資格を確認し事務局から別紙4「提案資格確認結果通知書」にて結果を通知します。

9 質問票の提出

(1) 提出方法及び提出先

別紙5「質問票」に質問事項を記入し、事務局あて電子メールにて送付してください。

(2) 提出期間

令和6年4月10日(木)から令和6年4月16日(火)午後5時まで。

なお、質問票を送信した際は、電話でメールが到達したことの確認を行ってください。

(3) 回答

参加資格があると認められた者全員に、随時電子メールにより回答します。

10 企画提案書等の提出

(1) 提出書類(各6部 ※正本1部+副本5部)

ア 企画提案書

別紙6「企画提案書の作成について」のとおり作成してください。

イ 提案金額内訳書(様式自由)

様式は自由としますが、提案金額とその積算の根拠が示されたものとしてください。なお、消費税及び地方消費税率は10%で計算してください。

(2) 提出方法及び提出先

事務局への直接持参。または、郵送(書留郵便)。

(3) 提出期間

令和6年4月18日(木)から令和6年4月24日(水)午後5時まで(当日必着)。

11 企画提案・審査の実施等

川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運営業務委託に係るプロポーザル評価委員会(以下「評価委員会」という。)は次のとおり企画提案会を開催し、企画提案書等及び企画提案会での説明に基づく提案内容の審査及び評価を行い、本委託業務に最適な提案を行ったと認める者を受託予定者とします。

(1) 実施日等

令和6年4月26日(金)

※詳細な時間、場所については、別途指定します。

(2) 審査基準

審査基準は、別紙7「川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運営業務委託 審査基準表」のとおりとします。

(3) 提案内容の審査及び評価

ア 提案者は、企画提案書等について評価委員会に対し30分以内で説明を行ってください。

イ 企画提案書等の内容及び説明に対し、評価委員会委員から15分程度で質疑応答を行います。

12 特定結果の通知

事務局は、企画提案・審査の結果を、令和6年4月30日(火)に別紙8「結果通知書」にて提案者に通知します。また、川崎市ホームページにおいてもその結果を公表します。

14 契約の締結

(1) 本委託業務は、契約書の作成を要します。

(2) 審査結果の通知後、事務局と受託者との間で仕様の再確認を行います。なお、事務局は、企画提案書等に記載された内容及び企画提案会での質疑応答で回答した内容について、契約時の仕様に反映することが出来るものとします。

(3) 受託予定者が指名停止となった場合には、次順位のものとして契約手続を行います。

15 その他

(1) 参加費用

企画提案書等の作成費用等、企画提案参加に係る費用は、全て提案者が負担してください。

(2) 追加資料の提出等

企画提案書等の提出後、必要に応じて、追加資料の提出等を求めることがあります。

(3) 書類の返却

提出された企画提案書等は審査後返却します。

なお、当該企画提案書等を提案者に無断で審査以外の目的に使用することはありません。

(4) 提出書類の著作権

提出した提案者に帰属します。

(5) 辞退について

参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、企画提案書等の提出期限までに別紙9「辞退届」を作成し、事務局に提出してください。

(6) 企画提案書等に使用する言語及び通貨

企画提案書等に使用する言語は商標及び固有名詞を除き日本語に限る。また、企画提案書等に使用する通貨は日本国通貨に限ります。

(7) 虚偽の内容について

企画提案書、証明書等に虚偽記載が判明した場合は、無効とします。

(別紙1)

### 指定納付受託者制度について

#### 1 指定納付受託者制度とは

社会全体のデジタル化を推進するため、地方公共団体の歳入等についてスマートフォンアプリ等を利用した決済方法を柔軟に活用することができる環境整備を図ることを目的として、令和4年1月の地方自治法の改正により、「指定代理納付者制度」に代えて、「指定納付受託者制度」が導入されたものです。

「指定納付受託者」に指定された者は、本来入学選考料の納付を行う者（以下、「志願者」という。）から納付行為の委託を受けて、志願者に代わって川崎市に入学選考料の納付を行うこととなります。

※複数の主体が納付事務に係る場合

市民等から納付の委託を直接受けることとなる者（以下「事業者」という。）が指定納付受託者となります。

#### 2 指定納付受託者の資格要件（地方自治法第231条の2の3第1項、令第157条の2）

(1) 納付事務を適切かつ確実に遂行することができる財産的基礎を有すること。

- ・ 資本金の額、資産又は負債の状況等から財政的基盤が十分に整っていること。
- ・ 累積欠損がなく、かつ、経営状態が良好であること。

(2) その人的構成等に照らして、納付事務を適切かつ確実に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有すること。

- ・ 経営陣の体制、業務に対する十分な知識及び経験を有する業務精通者の確保が十分であると認められること。
- ・ コンプライアンス体制等の業務執行体制が十分に整備されていること。

#### 3 指定の手続（地方自治法第231条の2の3第2項、法施行規則第12条の2の5）

指定納付受託者の指定のため、次の書類を御提出いただき、公金の取扱いに支障がない業者であるかどうかの確認を行います。

- ・ 「名称」、「住所又は事務所の所在地」、「その他市長が必要と認める事項」を記載した申出書
- ・ 財産的基礎を有することを説明できる書類（財産目録、貸借対照表、事業報告書等）
- ・ 個人情報保護への取り組みを説明できる書類
- ・ 他官公庁での実績等

申出書等の提出後、確認した結果を通知します。

なお、指定納付受託者として指定をした際には、「名称」、「住所又は事務所の所在地」、「取扱う歳入等の種類」及び「当該指定をした日」について川崎市が告示を行います。

#### 4 指定の取消し（地方自治法第231条の2の7第1項）

指定納付受託者が次のいずれかに該当するとき、川崎市は、その指定を取り消すことができます。

- ・ 指定納付受託者の要件に該当しなくなったとき。
- ・ 報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

- ・帳簿を備え付けず、帳簿に記載せず、若しくは帳簿に虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかったとき。
- ・立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をしたとき。

5 指定納付受託者の義務

指定納付受託者の指定を受けた者は、次の事項に対応する義務があります。

- (1) 納付委託を受けたことの報告（法第 231 条の 2 の 5 第 2 項、法施行規則第 12 条の 2 の 9）  
志願者から納付の委託を受けたときは、川崎市に次の事項等を報告しなければなりません。
  - ①当該報告の対象となった期間、委託を受けた件数、合計額、納付年月日
  - ②上記①の期間において受けた委託に係る次の事項
    - ・当該歳入等を特定するために必要な事項
    - ・納付の委託を受けた年月日
- (2) 帳簿保存の義務（地方自治法第 231 条の 2 の 6 第 1 項）  
帳簿を備え付け、納付事務に関する事項を記載し、保存しなければなりません。なお、この帳簿の作成及び保存は電磁的記録により行うことができます。
- (3) 委託を受けたことの書面等の交付（法施行規則第 12 条の 2 の 6 第 1 項、第 2 項）  
指定納付受託者は、志願者へ委託を受けたことを証する書面等を交付しなければなりません。  
ただし、クレジットカード決済やスマートフォンアプリ等を利用した決済など、非対面式納付方法の場合は電子処理組織を使用して通知することができます。
- (4) 報告徴収（法第 231 条の 2 の 6 第 2 項、法施行規則第 12 条の 2 の 10）  
川崎市が適正な運用のため必要があると認めるときは、その求めに応じて、報告をしなければなりません。
- (5) 立入検査（法第 231 条の 2 の 6 第 3 項）  
川崎市が適正な運用のため必要があると認めるときは、指定納付受託者の事務所への立ち入り、帳簿書類等その他必要な物件の検査、関係者への質問に応じなければなりません。
- (6) 納付期日までの納付  
志願者が納付期日までに入学選考料を納付しないときは、指定納付受託者が入学選考料に係る徴収を受けること。
- (7) 個人情報の保護に関する事項  
志願者の個人情報の取扱いについて十分に留意し、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項等に基づいた適切な措置を講ずること。

(別紙2)

参 加 意 向 申 出 書

年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業者コード ( )

所 在 地

商号及び名称

代表者職氏名 印

令和6年4月10日付けで公表された次の件について、プロポーザルに参加を申し込みます。

また、決済代行業務を行う者を届け出ます。

- 1 件 名 川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運営業務委託
- 2 履行場所 川崎市立看護大学(川崎市幸区小倉4丁目30番1号)及び受注者の開設場所
- 3 決済代行業務を行う者  
事業者名  
所在地

連絡担当者

所属

氏名

電話

FAX

E-mail

(別紙3)

実 績 調 書

(宛先)

川崎市長

会社名 業者番号  
住 所  
名 称  
代 表 者

印

大学名	実施期間

※契約書の写し等を添付してください（件名・契約相手・契約金額・契約年月日が分かる部分）。

(別紙4)

提案資格確認結果通知書

年 月 日

商号及び名称

代表者職氏名

川崎市長 福田 紀彦

令和6年4月10日付けで公表された次の件について、提案資格確認結果を通知します。

- 1 件 名 川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運営業務委託
- 2 履行場所 川崎市立看護大学（川崎市幸区小倉4丁目30番1号）及び受注者の開設場所
- 3 提案資格の有無

※上記理由について説明を希望される方は、令和6年4月30日までに下記担当課へその旨を  
書面で提出してください。

担当課 健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課

電話 044-587-3503

FAX 044-587-3506

E-mail 40kangos@city.kawasaki.jp

(別紙5)

質 問 書

年 月 日
川 崎 市 長 様
会社名 _____ _____
件名 川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運営業務委託
質 問 事 項
備 考 1 上記件名の公募型プロポーザルについて、仕様書等の内容に関して質問がある場合は、本様式に質問事項記入し。健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課へ提出してください。 2 提出期間は、令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)です。 3 質問に対する回答は、公平を期すため、一括して全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年4月18日(木)にメール又はFAXで全入札参加者に送付します。

(別紙6)

## 企画提案書の作成について

### 1 原則

- (1) 提案者は、仕様書の内容を十分に理解した上で企画提案書を作成してください。
- (2) 企画提案書の内容は、提案者自らが実現できる範囲内で記載してください。
- (3) 企画提案書に記載した内容で、その実現に必要な追加費用や別途費用が生じる場合には、提案者の負担とします。

### 2 企画提案書の作成及び記載上の留意事項

#### (1) 企画提案書に記載する項目

提案内容を審査及び評価するため、提案者は、別表1の項目及び記載順等を踏まえて、企画提案書を作成してください。

#### (2) 企画提案書の体裁

- ア A4版20ページ以内で作成してください。
- イ 通し番号を付し、横書き、左とじとしてください。
- ウ 文字、図等は白黒・カラーを問いません。

#### (3) 留意事項

- ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記載してください。
- イ 提案内容は、具体的に記載してください。
- ウ 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい表現で記載してください。
- エ 必須項目は、記載がないと減算対象となります。
- オ 任意項目は、記載がなくても減算とはなりません。また、原則として前述の各項目内に記載することとし、複数項目にまたがる提案については、任意の場所に記載して構いません。ただし、どの項目に係る任意項目かを明記してください。

別表 1

1 受託実績		
【必須】	過去3年以内に国公立大学への導入、運用及び保守業務を実施した実績	大学名、導入年月日、継続年数を記載してください。複数ある場合は複数記載して構いません。
【任意】	私立大学等への導入、運用及び保守業務を実施した実績	大学名、導入年月日、継続年数を記載してください。複数ある場合は複数記載して構いません。
2 実施計画		
【必須】	委託期間（準備期間を含む）における業務スケジュールの概要	打ち合わせ、テスト期間等のスケジュールを記載してください。
3 実施能力		
【必須】	電子出願システムの機能	利用開始から記載し、画面サンプル等を利用してください。
【必須】	志願者への配慮	志願者（利用者）へのサポート内容を記載してください。
【必須】	発注者への配慮	導入、運用にあたって、提供される資料やサポートを記載してください。
【必須】	指定納付受託者制度	次ページ「指定納付受託者制度について」の内容に対応可能なことを記載してください。
【任意】	その他特筆すべき機能等	提案するサービスにおいて、優れている点等を記載してください。
4 安全性・信頼性		
【必須】	情報セキュリティ対策	個人情報等の保護のために実施している対策を記載してください。
【必須】	災害等への対策	災害への対策、災害発生時の対応等を記載してください。
5 その他		
【必須】	導入、運用に係る費用	本委託業務に係る経費の総額、内訳を記載してください。なお、消費税は外税として計算してください。
【任意】	独自提案（枠外配点）	本委託業務について、改善等が見込める提案等があればその方法や根拠を記載してください。

(別紙7)

川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運営業務委託 審査基準表

評価項目		評価指標		配点	
1	受託実績	(1)	過去3年以内に国公立大学への導入、運用及び保守業務を実施した実績	8点	
		(2)	私立大学等への導入、運用及び保守業務を実施した実績	2点	
		小計		10点	
2	実施計画	(1)	契約から出願開始までの日程が具体的かつ現実的なものとなっているか。	5点	
		(2)	出願開始後の全体及び業務ごとのスケジュールが妥当なものとなっているか。	5点	
		(3)	その他、効果的な提案があったか。	5点	
		小計		15点	
3	電子出願システムの機能	(1)	出願手続きは分かりやすく整理され、志願者の混乱を招かないか。	4点	
		(2)	複数の決済手段を選択できるか。 ※コンビニ決済は必須。	4点	
		(3)	決済に係る手数料は妥当か。	4点	
		(4)	短期間に集中したアクセスが発生しても安定したサービス提供が可能か。	4点	
		(5)	大学入試制度改革への柔軟な対応は可能か。	4点	
		(6)	契約書、仕様書で示した機能に不足はないか。	1点	
	志願者への配慮	(7)	志願者へのサポート体制は整っているか。	4点	
		発注者への配慮	(8)	基本操作・設定変更方法などの操作手順を記載したマニュアルは充実しているか。	4点
	指定納付受託者制度		(9)	職員へのサポート体制が整っているか。	4点
		その他	(10)	納付委託者制度に関する手続きに支障はないか。	1点
	(11)		指定納付受託に関する帳簿等の保管、管理方法、安全対策は十分なものとなっているか。	1点	
	その他		(12)	その他、効果的な提案があったか。	5点
		小計		40点	
4	安全性・信頼性	(1)	個人情報保護・セキュリティ対策は十分か。	5点	
		(2)	災害等発生時への対応(対策・復旧体制)は整っているか。	5点	
		(3)	企業倫理及び業務に関連する法令順守の体制は整っているか。	5点	
		(4)	その他、効果的な提案があったか。	5点	
		小計		20点	
5	その他	費用	(1)	本委託業務における費用	5点
		枠外配点	(2)	各評価項目による評価のほか、良い提案があれば加算する。	10点
			小計		15点
<b>合計</b>				<b>100点</b>	

1 評価方法

各項目について、A、B、C、Dの4段階または2段階の評価を行う。

2 業者選定方法

(1) 評価委員の合計点数をその提案者の得点とする。最高得点を得た者を本業務の受託予定者とする。

(2) 3(6)、3(10)、3(11)、5(1)のいずれかに0点が付いた場合は、受託予定者とはならない。

(別紙8)

## 結 果 通 知 書

年 月 日

商号及び名称  
代表者職氏名

川崎市長 福田 紀彦

貴社より提出があった次の件について、審査結果を次のとおり通知します。

件 名 川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運営業務委託

結 果 1 最適であると特定しました。  
契約等の手続きにつきましては、別途連絡します。

2 次の理由により特定しませんでした。  
理由

※上記理由について説明を希望される方は、令和6年5月10日までに下記担当課へその旨  
を書面で提出してください。

担当課 健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課

電話 044-587-3503

FAX 044-587-3506

E-mail 40kangos@city.kawasaki.jp

(別紙9)

辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先)  
川崎市長

(申請者)  
業者登録番号  
所 在 地  
商号又は名称  
代表者職氏名

印

「川崎市立看護大学入学者選抜試験電子出願システム運營業務委託」の受託法人募集について、令和 年 月 日に応募に係る書類を提出いたしましたが、都合により辞退いたします。

連絡担当者

- (1) 所 属
- (2) 職 氏 名
- (3) 電話番号
- (4) E-MAIL

川崎市公告第748号

入 札 公 告

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市化学物質対策検討等実施業務委託

(2) 履行場所

川崎市が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月19日(木)まで

(4) 業務概要

業務委託仕様書による

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「20 調査・測定」種目「99 その他の調査測定」で登録されていること。

(4) 過去5箇年の間に、化学物質対策の取組に関する本市その他の官公庁での類似業務の契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布・提出期間

令和6年4月10日(木)から令和6年4月18日(木)までとします(土日祝日を除き、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(2) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は、令和6年4月18日(木)午後5時までに必着するものとします。

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局環境対策部地域環境共創課

電 話：044-200-2532(直通)

F A X：044-200-3921

(4) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 2の(4)の契約実績並びに内容の詳細を確認できる契約書等の写し

「ア」及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札公表情報詳細」)。ダウンロードができない場合は、3の(3)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

4 仕様書の閲覧

(1) 閲覧場所

「入札情報かわさき」又は3の(3)に同じ

(2) 閲覧期間

3の(1)に同じ

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により、入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を令和6年4月26日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来庁されるようお願いいたします。

(1) 配布場所

3の(3)に同じ

(2) 配布期間

ア 配布日

令和6年4月26日(金)

イ 配布時間

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

6 質問書の配布、受付及び回答

(1) 配布場所

4の(1)に同じ

(2) 配布期間

3の(1)に同じ

(3) 質問受付期間

ア 受付日

令和6年4月26日(金)から令和6年5月2日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(4) 質問受付方法

持参、郵送、F A X又は電子メールとします。

ア 持参、郵送又はF A X

3の(3)に同じ

イ 電子メール

30kyoso@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

質問があった場合、令和6年5月10日(金)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて送付します。なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等には回答しませんので、あらかじめ御了承ください。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年5月15日(水)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市役所本庁舎3階 304会議室

(3) 入札書の提出方法

(2) の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出するものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札金額等

ア 入札は総額で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は「入札情報かわさき」にて閲覧

できます。

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、3の(3)に同じです。
- (4) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

#### 川崎市公告第749号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

プラチナ音楽祭2024開催・運営業務委託

(2) 履行場所

ミュージア川崎シンフォニーホール

(川崎市幸区大宮町1310番地)

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年11月30日まで

(4) 概要

仕様書によります。

#### 2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登載されていること。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) この委託業務について、過去5年間で、川崎市又は他官公庁において類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (7) この委託業務について、契約締結後、確実かつ速やかに実施できること。

#### 3 競争入札参加申込書提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

市民文化局市民文化振興室 音楽のまち推進担当

T E L 044-200-2030

F A X 044-200-3248

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月19日(金)まで  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

イ 提出された書類等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 提出された書類等は返却しません。

エ 提出された書類等に係り、説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

オ 提出された書類等を審査した結果、この委託業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。ただし、川崎市競争入札参加資格名簿へ登録した際に電子メールアドレスの登録をしている場合は、そのアドレスあてに令和6年4月23日(火)までに電子メールで送付します。

(1) 日時 令和6年4月23日(火)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 競争入札参加資格確認通知書等の交付

電子メールにて送付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、上記3(1)の場所で交付します。

5 仕様及び入札説明書に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス(25bunka@city.kawasaki.jp)宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和6年4月23日(火)から令和6年4月26日(金)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 回答方法

令和6年5月2日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に、電子メールで回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

開札前に上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年5月10日(金)午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階 204会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額

ア 入札は総価で行います。

イ 履行期間の総額(税抜き)を入札金額とします。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

## 川崎市公告第750号

## 入札公告

「特別市イベント出展支援業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
特別市イベント出展支援業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市内
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和6年12月27日(金)まで
- (4) 業務概要  
仕様書による

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の地域区分、業種、種目について登録されていること。

地域区分「市内」、業種「その他業務」、種目「その他」

- (4) 仕様書の内容を遵守し、確実に業務を履行できること。
- (5) 本市その他の官公庁において、類似の業務を過去2年以内に履行した実績を有すること。

## 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎8階  
総務企画局都市政策部 山下担当  
電話 044-200-0138
- (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月18日(木)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

## (3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

## (4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は提出期間内必着)

## 4 仕様書について

## (1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

## (2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

## 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は次により確認通知書を交付します。

## (1) 日時

令和6年4月26日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

## (2) 場所

上記3(1)に同じ

## 6 仕様書に関する質問・回答

## (1) 質問

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

## ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

## イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## ウ 質問受付期間

令和6年4月26日(金)から5月9日(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

## エ 質問書の提出方法

電子メールによります。

(メール送信先: 17tihobu@city.kawasaki.jp)

電子メールで質問等を送った場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください

い。

(2) 回答

令和6年5月14日(火)までに回答書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。

ただし、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札日時

令和6年5月21日(火) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎8階 総務企画局会議室2

ウ 入札方法

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時及び場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第751号

入 札 公 告

「特別市解説動画制作業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

特別市解説動画制作業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年9月30日まで

(4) 業務概要

仕様書による

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の企業規模、業種、種目について登録されていること。

企業規模「中小」、業種「その他業務」、種目「映画・ビデオ制作」

(4) 仕様書の内容を遵守し、確実に業務を履行できること。

(5) 過去2年間で、官公庁又は民間放送局で、番組等の映像コンテンツ制作を含む類似の契約実績を有す

ること。

### 3 一般競争入札参加申込書の配布・提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎8階  
総務企画局都市政策部地方分権・特別市推進  
担当 稲葉宛て  
電話 044-200-0386

#### (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(木)から令和6年4月18日(木)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

#### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

#### (4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は提出期間内必着)

### 4 仕様書について

#### (1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

#### (2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

### 5 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は次により確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和6年4月26日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (2) 場所

上記3(1)に同じ

### 6 仕様書に関する質問・回答

#### (1) 質問

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

#### イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### ウ 質問受付期間

令和6年4月26日(金)から5月2日(木)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

#### エ 質問書の提出方法

電子メールによります。

(メール送信先: 17tihobu@city.kawasaki.jp)

電子メールで質問等を送った場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

#### (2) 回答

令和6年5月8日(木)までに回答書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。

ただし、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

### 7 一般競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

#### (1) 入札方法等

##### ア 入札日時

令和6年5月16日(木) 午前10時

##### イ 入札場所

川崎市役所本庁舎 総務企画局会議室3

##### ウ 入札方法

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

#### (2) 入札保証金

免除とします。

#### (3) 開札の日時及び場所

8(1)に同じ

#### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金  
免除
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 前払金  
否
- (4) 議決の要否  
否
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)と同じ
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第752号

入 札 公 告

「本庁舎ほか警備業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
本庁舎ほか警備業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎ほか
- (3) 履行期間  
令和6年6月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要  
本庁舎ほか警備業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市内に本社を有すること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の次の業種・種目について、いずれも登録されていること。

- ア 業種16「警備」・種目02「人的警備」  
イ 業種16「警備」・種目03「駐車場管理」

- (5) 本庁舎ほか業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、この警備に関する専門的知識を有していること。

- (6) 過去5年以内において、本市又は他官公庁における施設警備業務(駐車場警備のみ及び機械警備を除く。)の12か月以上の業務完了実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎2階  
総務企画局総務部庁舎管理課  
庁舎保安・保全担当  
電 話 044-200-2081  
F A X 044-200-3749

(2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月17日(水)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書(入札参加申込書)
- ・上記2(6)の完了実績を確認出来る資料(契約書の写し等)

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

業務委託仕様書に記載のある「機械警備対象エリア」について、入札参加資格があると認められた者にのみ、一般競争入札参加資格確認通知書と共に提供します。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希

望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

#### 5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

##### (1) 日時

令和6年4月19日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (2) 場所

上記3(1)と同じ

#### 6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和6年4月24日(水)までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 回答は令和6年4月26日(金)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

#### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札の方法

###### ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

###### イ 入札書の提出日時

令和6年5月7日(火) 午後2時00分

###### ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階203会議室

##### (2) 入札保証金

免除とします。

##### (3) 入札金額等

###### ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消

費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

##### (4) 開札の日時

8(1)イと同じ

##### (5) 開札の場所

8(1)ウと同じ

##### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続等

##### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9(1)ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

##### (2) 契約書作成の要否

要

##### (3) 前払金

否

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

##### (5) 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

詳しくは、「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御覧ください。

#### 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

#### 川崎市公告第753号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 上麻生110号線ほか街路樹剪定業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、麻生区内の緑の軸となる上麻生110号線ほか15路線の街路樹について計画的な剪定を行うことによって、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的とし、委託により執り行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5)川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所  
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120  
麻生区役所道路公園センター  
電 話：044-954-0505  
F A X：044-954-6283  
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp  
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(木)から令和6年4月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)が確認できる書類
- ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月23日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月25日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年4月30日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

持参による入札

## (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月9日(木)午後1時50分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

## (2) 前払金 無

## (3) 契約書作成の要否 要

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

## 川崎市公告第754号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 麻生区内主要路線街路樹(ユリノキ)

剪定業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本業務は、麻生区内の緑の軸となる五力田85号線ほか8路線の街路樹について計画的な剪定を行うことによって、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的とし、委託により執り行うものです。

## 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

## 3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(木)から令和6年4月16日(火)(た

だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(5)が確認できる書類
- ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月23日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月25日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年4月30日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月9日(木)午後2時30分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120  
麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第755号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 麻生区内公園緑地危険木対策業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内

- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、麻生区内の公園緑地等において、危険木伐採や支障枝除去等を行うことにより、危険な状態の樹木を除去するもので、ナラ枯れ等の自然発生した樹木被害について迅速に対応することを目的とする。

## 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

## 3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

### (1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

F A X：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(木)から令和6年4月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

### (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

### (4) 提出方法

持参

## 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月23日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

## 5 仕様に関する問合せ

### (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-954-6283

### (2) 質問受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月25日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

### (4) 回答方法

令和6年4月30日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

持参による入札

### (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月9日(木)午後3時50分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

- (3) 入札保証金  
免除とします。
- (4) 開札の日時・場所  
7(2)と同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格  
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格  
をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。
- 8 契約手続等
  - (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会  
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融  
機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証  
金の納付に代えることができます。  
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合  
は、契約保証金の納付を免除します。
  - (2) 前払金 無
  - (3) 契約書作成の要否 要
  - (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」  
の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
  - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日  
本語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。
  - (3) 詳細は、入札説明書によります。
  - (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じ。

川崎市公告第756号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 麻生区内街路樹等維持管理業務(その  
2)委託
  - (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管  
内
  - (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
  - (4) 業務概要 本委託は、麻生区内の街路樹及びグ  
リーンポケットの樹木剪定等を行うこ

とにより、適正な維持管理を行うもの  
です。また、台風等の自然災害で樹木  
被害が生じた際、倒木の処置等を迅速  
に行うことも業務とします。

- 2 一般競争入札参加資格  
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい  
なければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
  - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録され  
ている者。
  - (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管  
理」で登録されている者。
  - (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有す  
ること。  
※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際  
して、常に対処できるようにしなければならない  
ため、発注者である麻生区役所道路公園セン  
ターと同区または隣接区に本社を有することを  
参加資格とします。
  - (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理  
技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、  
1名以上在籍していること。
- 3 一般入札参加申込書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札  
参加の申込みをしなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所  
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120  
麻生区役所道路公園センター  
電 話：044-954-0505  
F A X：044-954-6283  
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp  
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入  
札情報かわさき」において、本件の公表情報詳  
細のページからダウンロードできます。
  - (2) 配布・提出期間  
令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)(た  
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午  
後1時までを除く)
  - (3) 提出書類  
ア 入札参加申込書  
イ 上記2(5)が確認できる書類  
ウ 上記2(6)の資格証の写し

## (4) 提出方法

持参

## 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月23日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

## (2) 質問受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月25日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 回答方法

令和6年4月30日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

持参による入札

## (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月9日(木)午後3時10分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

## (2) 前払金 無

## (3) 契約書作成の要否 要

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

## 川崎市公告第757号

## 入 札 公 告

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

夢見ヶ崎動物公園内園路周辺清掃業務委託

## (2) 履行場所

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

## (3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

## (4) 業務概要

夢見ヶ崎動物公園内の園路周辺の落ち葉及びごみ

清掃等を実施する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市の業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の入手又は配布、提出及び問合せ先

次により一般競争入札参加を希望するものは、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(1) 提出場所及び問合せ先

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

電話:044-588-4030 FAX:044-588-4043

E-Mail:53yumemi@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)。ただし、土日祝日を除く。

(3) 提出物

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参又は郵送による提出とすること。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで連絡すること。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手又は配布方法

提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることが可能。「(入札情報かわさき)の「入札情報」の中にあり。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年4月17日(水)までに送付する。

ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付場所

3(1)に同じ。

(2) 交付期間

令和6年4月17日(水)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)

5 入札説明会

入札説明会は実施しない。

6 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ受付期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月17日(水)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時までとする。)。ただし、土日祝日を除く。

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、次の宛先まで持参、FAX及びメールにより以下の提出先に提出すること。(FAX又はメールの場合は提出後電話にて送付の連絡をお願いします。)

川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

FAX 044-588-4043

メール 53yumemi@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年4月18日(木)までに競争参加資格を有するとした一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付する。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

ウ 入札金額は、税抜きの総額で行う。入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競

争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和6年4月22日(月)午後2時

場所 川崎市夢見ヶ崎動物公園

川崎市幸区南加瀬1-2-1

(3) 入札保証金は、次のとおりとする。

免除とする。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のないものが行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

川崎市公告第758号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度 麻生区地域防災事業支援業務委託

(2) 履行場所 麻生区内(麻生区役所、区内小中学校その他)

(3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日(月)まで

(4) 概 要

災害に強いまちづくりを推進するためには、区民の防災意識の向上、自主防災組織の活性化や自立した避難所運営に向けた支援を通じた自助・共助体制の強化が重要であるほか、多様化・激甚化する災害に対応するための区本部体制の強化が必要となる。

自助・共助・公助体制の強化に向け、本市が行う訓練・研修・啓発等が効果的なものになるよう、企画・助言・指導等を行う。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(4) 防災に関する訓練・研修等の企画や実施、及び防災事業に対する助言等の支援業務の委託実績を有すること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-5-1

麻生区役所3階

危機管理担当 担当 今泉(イマイズミ)

電 話 044-965-5196 F A X 044-965-5201

E-mail 73kikika@city.kawasaki.jp

(2) 提出方法

書留郵便又は持参

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 配付・提出期間

ア 書留郵便により提出する場合

令和6年4月10日から令和6年4月17日 必着

イ 持参により提出する場合

令和6年4月10日から令和6年4月17日まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

4 一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールア

ドレスに、確認通知書等を令和6年4月19日までに送付します。

5 入札説明書及び仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により入札説明書及び仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、入札説明書及び仕様書以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和6年4月19日から令和6年4月23日まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛てに送付してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和6年4月24日

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

入札書の提出日時 令和6年4月30日(火)午前10時00分

入札書の提出場所 麻生区役所4階 第5会議室

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時・場所

7(1)アと同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第759号

総合評価一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

大師地区複合施設整備等事業

(2) 事業場所

川崎市川崎区東門前2-1-1

(3) 事業概要

本市では、川崎区にある2つの区役所支所を、「共に支え合う地域づくりを推進する身近な拠点」として、こども文化センター、老人いこいの家等を複合化して整備することとし、新施設がもつ機能や整備するスペース、運営の考え方、事業の進め方等について検討を進め、令和4(2022)年8月に「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定した。

本事業は、本施設に求められる役割・機能が最大限発揮されるよう、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを活かして、市の示す要求水準書に基づき施設の設計、建設等の整備、保守管理を一体的に計画し、整備した施設を本市に譲渡の上、その後の施設保守管理を行うものである。

(4) 予定価格

2,183,290,000円(消費税及び地方消費税額を含まない額)

## (5) 入札方法

価格のみならず性能等の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般

競争入札（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項ただし書及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項に定める一般競争入札をいう。）により行う。

## (6) 入札説明書の公表

入札説明書（添付書類を含む）を本市のホームページで公表する。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000164639.html>

また、次のとおり閲覧に供する。

## ア 閲覧期間

令和6(2024)年4月10日(水曜日)から同年5月31日(金曜日)まで

閲覧時間は、上記期間中の平日の午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までの間を除く。)まで

## イ 閲覧場所

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

## 2 入札参加者に必要な資格に関する事項

## (1) 入札参加希望者の構成等

ア 本事業の入札参加希望者は、本施設の施設整備事業管理業務を行う者、設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、解体撤去業務を行う者及び施設保守管理業務を行う者等により構成されるグループとする。なお、施設整備事業管理業務を行う者は一人に限るが、施設整備事業管理業務を除く業務については、複数の者が業務を行うことを妨げない。また、同一の者が複数の業務を兼ねて行うことを妨げないが、同一の者又はその者の子会社又は親会社が、建設業務を行う者と工事監理業務を行う者を兼ねることはできない（「子会社」とは、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいい、「親会社」とは、同法第2条第4号及び同規則第3条の規定による親会社をいう。以下、同じ。）。

イ 入札参加希望者は、参加表明書提出時に、本施設の施設整備事業管理業務を行う者を「代表企業」と定め、必ず当該代表企業が応募手続を行うこと。

ウ 入札参加希望者は、本件入札の手続において落

札者となった場合には、構成企業が本市との間で「大師地区複合施設等整備事業に関する基本協定」（以下「基本協定」という。）を締結すること。

エ 入札参加希望者は、本件入札の手続において落札者となった場合には、基本協定に基づき、代表企業が本市との間で「大師地区複合施設整備等に関する事業契約」を締結すること。

オ 入札参加希望者は、本件入札の手続において落札者となった場合には、基本協定に基づき、施設保守管理業務を行う者（複数の構成企業が当該業務を担う場合は、統括する構成企業）が本市との間で「大師地区複合施設保守管理に関する業務委託契約」を締結すること。

カ 本件入札における参加資格要件の有無を確認するための資料の提出期限日以降においては、構成企業の変更及び追加を認めないものとする。ただし、特段の事情があると本市が判断した場合は、代表企業及び施設保守管理業務を行う者（複数の構成企業が当該業務を担う場合は、統括する構成企業）以外の構成企業について変更を認める場合がある。なお、この場合においても、変更後の当該企業が本件入札参加資格確認基準日における参加資格要件を満たしていなければならないものとする。

キ 一のグループの構成員は、他のグループの構成員になることはできない。また、一のグループの構成員の子会社又は親会社は、他のグループの構成員として参加することはできない。

## (2) 入札参加希望者の参加資格要件

## ア 共通の要件

次のいずれかに該当する者は入札参加希望者になれない。

(ア) 法人でない者

(イ) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者

(ウ) 参加表明書の受付締切日から入札時の提出書類（以下「提案書」という。）の提出締切日までの間において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による市の指名停止措置を受けている者

(エ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生計画が認可された者（建設業務を行う者）にあっては、これらの手続開始の決定後に受けた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を有し、かつ、更生計画が認可された者）を除く。）

(オ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の

- 規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生計画が認可された者(建設業務を行う者)にあっては、これらの手続開始の決定後に受けた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を有し、かつ、再生計画が認可された者)を除く。)
- (カ) 破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産の申立てがなされている者
  - (キ) 会社法第511条の規定により特別清算開始の申立てがなされている者
  - (ク) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けていないこと
  - (ケ) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に基づき、次のaからgまでのいずれかに該当する者
    - a 自らが暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団である者
    - b 自らの役員等が暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員である者又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
    - c 自らの経営に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者(以下「暴力団関係者」という。)が実質的に関与している者
    - d 自ら又は自らの役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用する等をしている者
    - e 自ら又は自らの役員等が、暴力団又は暴力団関係者に対して資金を供給し、若しくは便宜を供与する等積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与している者
    - f 自ら又は自らの役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - g 自ら又は自らの役員等が、暴力団又は暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用する等をしている者
  - (コ) 手形交換所における取引停止処分を受けている者、主要な取引先から取引停止を受けている者及び経営状態が著しく不健全である法人
  - (ク) 役員のうち次のいずれかに該当する者がある法人
    - a 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

- b 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
- c 禁錮以上の刑(これに相当する外国の法令による刑を含む。)に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- d 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がaからcまでのいずれかに該当するもの
- (シ) 子会社又は親会社が(エ)から(サ)までのいずれかに該当する法人
- (ス) 直近の3営業年度において、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している法人
- (セ) 直近の3営業年度において、川崎市税を滞納している法人
- (ソ) 市が本件入札に関して設置する「大師地区複合施設整備事業の事業者選定に関する附属機関」(以下「附属機関」という。)の委員が属する企業又はその企業の子会社若しくは親会社
- (タ) 市が、本事業についてアドバイザー業務を委託している株式会社浜銀総合研究所及び株式会社浜銀総合研究所から本検討の業務の一部を委託している企業並びにこれらの企業の子会社又は親会社

イ 業務別の要件

施設整備事業管理業務を行う者、設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、解体撤去業務を行う者及び施設保守管理業務を行う者は、上記アの要件のほか、次の要件をそれぞれすべて満たすこと。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種(種目)に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を本件入札参加資格基準日までに行うこと。市の令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿への登録の要件については、参加資格確認基準日において申請中であり、次の更新時に登録された場合は認めるものとする。

- (7) 施設整備事業管理業務を行う者
  - a 市の令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿に登録されていること。
  - b 2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設について、次の①又は②の実績を有していること。
    - ① 施設の譲渡(BT方式の他、設計段階から事業に携わった工事の請負を含む)
    - ② 設計業務を行う者の要件又は建設業務を行

う者の要件を満たした上で、公共施設の委託業務又は請負工事の受注実績を有する

(イ) 設計業務を行う者

設計業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者は以下の条件を全て満たすものとする。

a 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

b 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第3条第1項に定める有資格者名簿(令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿)(以下「令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿」という。)において、業種「建築設計」に登録されていること。

c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完了した設計業務で、次の①かつ②の新築工事の実設計実績を有していること。ただし、①と②は同一物件であっても、それぞれ別の物件であっても構わない。

① 2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設

② 本事業で整備される機能等を提供する類似の公共施設(児童福祉施設、老人福祉施設、コミュニティセンター、図書館、スポーツ施設、庁舎、学校など)

(ウ) 監理業務を行う者

監理業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者は以下の条件を全て満たすものとする。

a 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

b 川崎市契約規則第3条第1項に定める有資格者名簿(令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿)(以下「令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿」という。)において、業種「建築設計」に登録されていること。

c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完了した監理業務で、次の①かつ②の新築工事の実績を有していること。ただし、①と②は同一物件であっても、それぞれ別の物件であっても構わない。

① 2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設

② 本事業で整備される機能等を提供する類似の公共施設(児童福祉施設、老人福祉施設、コミュニティセンター、図書館、スポーツ施設、庁舎、学校など)

(エ) 建設業務を行う者

建設業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者は以下の条件を全て満たすものとする。

a 建設業法(昭和24年法律第100号)第15条の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を有していること。

b 市の令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」に登録されていること。また、経営事項審査の総合評定値が920点以上の者であること。

c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完成した新築工事で、次の①かつ②の施設の施工実績(元請に限る。)を有していること。ただし、①と②は同一物件であっても、それぞれ別の物件であっても構わない。共同企業体の構成員として履行した実績も認めるが、その出資割合が総支出額の5分の1以上で、その内容が契約書の写しの提出等で証明できる場合に限る。

① 2階建て以上で延べ面積2,000㎡以上の規模を有する施設

② 本事業で整備される機能等を提供する類似の公共施設(児童福祉施設、老人福祉施設、コミュニティセンター、図書館、スポーツ施設、庁舎、学校など)

(オ) 解体撤去業務を行う者

解体撤去業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者は以下の条件を全て満たすものとする。

a 建設業法第15条の規定に基づく建築工事業に係る特定建設業の許可を有していること。

b 市の令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「解体」に登録されていること。

c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に完了した工事で、次の①の施設の解体実績(元請に限る。)を有していること。また、共同企業体の構成員として履行した実績も認めるが、その出資割合が総支出額の5分の1以上で、その内容が契約書の写しの提出等で証明できる場合に限る。

① 2階建て以上で延べ面積1,000㎡以上の規模を有する施設

(カ) 施設保守管理業務を行う者

施設保守管理業務を行う者が複数の場合、そのうちの1者はa及びcの条件を満たすものとする。

a 市の令和5・6年度競争入札参加資格有資格者名簿において、業種「施設維持管理」に登録されていること。

- b 施設保守管理業務を実施するにあたって必要な資格(許可、登録、認定等)を有すること。  
 なお、施設保守管理業務を行う者が複数の場合は、そのうちの1者が必要な資格を満たせばよいものとする。
- c 平成21(2009)年4月1日以降から参加表明書の受付締切日までの間に2階建て以上で延べ面積1,000㎡以上の規模を有する施設に関する継続した3年以上の維持管理実績を有していること。
- 3 入札参加手続
- (1) 参加表明書及び第一次審査資料の提出
- 入札参加希望者は、本件入札に参加することを表明し、本件入札参加資格を有することを証明するため、入札説明書の様式集に従い、入札参加資格確認資料を作成のうえ、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。提出は代表企業が行うものとする。
- なお、期限までに必要書類を提出しない者及び本件入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。
- ア 提出書類
- 資格確認申請時必要書類の種類等を含む作成にあたっての要領等は、入札説明書に示す。
- イ 受付期間
- 令和6(2024)年4月10日(水曜日)から同年5月31日(金曜日)までの期間の土曜日及び日曜日並びに休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までを除く。)
- ウ 提出方法
- 持参又は郵送により提出すること。
- エ 提出場所
- 〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階  
 市民文化局コミュニティ推進部区政推進課
- (2) 入札参加資格の確認
- 本市は、本件入札参加資格確認基準日である令和6(2024)年5月31日(金曜日)において、本件入札参加資格の有無を確認し、その結果を同年6月10日(月曜日)までに入札参加希望者の代表企業に通知する。
- 4 入札説明書等に関する質問
- 入札説明書に関する質問がある場合は、質問書を作成のうえ、次の要領により提出すること。
- ア 受付期間
- (ア) 第1回の質問受付期間
- 令和6(2024)年4月10日(水曜日)から同年5月8日(水曜日)まで。

- (イ) 第2回の質問受付期間
- 令和6(2024)年6月10日(月曜日)から同年6月24日(月曜日)まで。
- イ 質問ができる者
- 第1回は参加表明書等の提出を予定している入札参加希望者とし、第2回は参加資格を有すると確認を受けた入札参加希望者の代表企業とする。
- ウ 提出方法
- 質問書は、作成した質問書を電子メールに添付して、下記の担当部署のメールアドレスに送信すること。
- エ 回答公表
- (ア) 第1回の質問への回答
- 令和6(2024)年5月24日(金曜日)を回答予定日とし、前記1(6)のホームページに掲載する。
- (イ) 第2回の質問への回答
- 令和6(2024)年7月5日(金曜日)を回答予定日とし、前記1(6)のホームページに掲載する。
- 5 入札書及び第二次審査資料の提出
- 入札参加者は、入札説明書に従い、第二次審査資料として本事業の実施に関する計画及び技術提案を記載した提案書を作成し、次の要領により提出すること。提出は代表企業が行うものとする。
- なお、以下の提出日時までに入札書及び第二次審査資料を提出しない入札参加者は本件入札に参加することができない。
- ア 提出日時
- 令和6(2024)年6月10日(月曜日)から同年9月6日(金曜日)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までを除く。)
- イ 提出方法
- 持参又は郵送により提出すること。
- ウ 提出場所
- 前記3に同じ。
- 6 入札価格
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金
- 川崎市契約規則第9条第2号の要件を充足する場合により免除する。
- (2) 契約保証金
- 選定事業者は、本契約の履行を確保するため、本

契約締結の日までに契約金額の100分の10以上の額を契約保証金として本市に納付するものとし、本市は事業者からの本施設の引き渡し完了後、速やかに利息を付与せず当該契約保証金を事業者に返還する。また、契約保証金の納付は、国債、地方債及び川崎市契約規則第32条第2項に規定する「市長が確実と認める担保」の提供をもって代えることができるものとし、川崎市契約規則第33条第1項第1号及び第2号の規定(本市を被保険者とする履行保証保険の付保等)に該当する場合には、契約保証金を納付しないこともできるものとする。

## 8 開札

### ア 日時

令和6(2024)年9月9日(月)午後1時30分

### イ 場所

川崎市市民文化局

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

## 9 特定工事請負契約及び特定業務委託契約の準用

市との間で締結する事業契約は、川崎市契約条例(昭和39年条例第14号)第7条第1項に定める特定工事請負契約及び特定業務委託契約に準じた扱いとする。

## 10 その他

ア この契約における入札その他の手続きに関して使用する言語は日本語、単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるもの、通貨単位は日本円、時刻は日本標準時とする。

イ 入札参加者は、入札説明書を熟読し、かつ、遵守すること。

ウ 入札をした者は、入札後、入札説明書についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。

エ 本件入札における提出書類に虚偽の記載をした場合においては、指名停止を行うことがある。

オ 本件入札において本市が計画提案の内容を確認及び評価することは事業者の責任を軽減するものではなく、落札者となった事業者は、計画提案の内容に基づいて本事業の適正かつ確実な遂行を図らなければならない義務と責任を負う。

カ 契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付すること。

## 11 担当部署

川崎市市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

所在地：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

電話：044-200-2023

E-mail：25kusei@city.kawasaki.jp

川崎市公告第760号

## 入札公告

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 件名

令和6年度扇島管理用地(南側)樹木伐採等業務委託

#### (2) 履行場所

川崎市川崎区扇島地内

#### (3) 履行期間

契約日から令和6年9月30日まで

#### (4) 業務概要

本業務委託は、扇島の港湾局管理用地(南側)において樹木の伐採等を行うものである。

伐採・抜根(1) A=23,375m<sup>2</sup>

伐採・抜根(2) A= 4,250m<sup>2</sup>

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 1級造園施工管理技士、あるいは2級造園施工管理技士の免許を有する者が雇用されていること。

### 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)まで

とします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(5)を証する書類(技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等)

※健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年4月22日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和6年4月22日(月)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月25日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年5月2日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年5月16日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)  
「【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

### 川崎市公告第761号

#### 入 札 公 告

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

令和6年度扇島管理用地(北側)樹木伐採等業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市川崎区扇島地内

##### (3) 履行期間

契約日から令和6年9月30日まで

##### (4) 業務概要

本業務委託は、扇島の港湾局管理用地(北側)において樹木の伐採等を行うものである。

伐採・抜根(1) A=13,775m<sup>2</sup>

伐採・抜根(2) A= 4,750m<sup>2</sup>

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 1級造園施工管理技士、あるいは2級造園施工管理技士の免許を有する者が雇用されていること。

#### 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

##### (1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

##### (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

##### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(5)を証する書類(技術検定合格証明書及び健康保険被保険者証の写し等)

※健康保険被保険者証の写しを提出する場合には、被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング(黒塗り)して提出してください。

##### (4) 提出方法

持参とします。

#### 4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

#### 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

##### (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年4月22日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

##### (2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年4月22日(月)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月25日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年5月2日(木)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年5月16日(木)午前11時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)[【参考資料】積算入力データリスト]は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考として掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第762号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎区内一般国道409号歩道設置(改築)検討委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区駅前本町25番地先

(3) 履行期限 契約日から令和6年9月30日まで

(4) 業務概要 本業務は、交通安全施設等整備事業の一環として、川崎市川崎区駅前本町25番地先の歩道について、「川崎新!アーリーナシティ・プロジェクト」(以下「プロジェクト」とする。)に伴う安全・快適な歩行空間確保のため、プロジェクトの敷地に接する一般国道409号の歩道縦断計画等を見直し、歩道設置(改築)検討委託を実施するものです。

## ・歩道予備設計

N=1式(設計延長 L=73.3m)

## 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路」、企業規模「中小企業」及び地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。
- (4) 配置技術者には次の有資格者をそれぞれ配置すること。

- ・管理技術者……技術士(建設部門一道路)又はRCCM(道路)の有資格者
  - ・照査技術者……技術士(建設部門一道路)又はRCCM(道路)の有資格者
- なお、配置する管理技術者と照査技術者については、兼務できないものとし、どちらかは技術士の資格を有すること。

## 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号  
川崎市川崎区役所道路公園センター  
電 話：044-244-3206  
F A X：044-246-4909  
E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## (2) 配布・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月17日(水)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

## (3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
- イ 上記2(4)の資格証の写し

## (4) 提出方法

持参

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託

有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年4月23日(火)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-246-4909

## (2) 質問受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月30日(火)午後5時までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 回答方法

令和6年5月7日(火)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

持参による入札

## (2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月10日(金) 10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10  
川崎区役所道路公園センター

## (3) 入札保証金

免除とします。

## (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金  
免除
- (2) 前払金  
有
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 議決の要否  
否
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第763号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
川崎市外国人市民意識実態調査業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市市民文化局多文化共生推進課ほか
- (3) 履行期間  
契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要  
川崎市内に居住する外国籍住民5,000人(無作為抽出)への調査を実施・回収し、結果を分析し、報告書を作成すること。なお、発注者が用意した質問、回答(自由記入部分)、概要版等の翻訳を含む。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他調査測定」で登録されていること。

(4) 過去5年で1件以上、本市、官公庁、大学又は研究機関等における外国人を対象としたアンケート調査分析及び類似業務を受託し、履行した実績があること。また、その業務を行った経験のある者を一人以上配置できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません

一般競争入札参加申込書、本件に類似する契約の実績を証する書類(契約書の写し等)

- (1) 申込書及び仕様書の配布場所  
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
- (2) 申込書及び仕様書の配布と申込書等の提出期間  
令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)までとします。
- (3) 申込書等の提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所本庁舎21階  
川崎市役所市民文化局市民生活部多文化共生推進課

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出した者には、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールのアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年4月17日(水)午後5時までに送付します。

5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ先  
3(3)に同じ
- (2) 質問受付期間  
令和6年4月10日(水)から令和6年4月19日(金)午後5時までとします。
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法  
電子メールまたはFAXに限ります。  
電子メール 25gaikok@city.kawasaki.jp  
FAX 044-200-3707
- (5) 回答方法

令和6年4月25日(木)までに、全社宛てに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は総額で行います。消費税額及び地方消費税額は代金支払いの際に加算しますので、入札書に記載する総額には含まないでください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は「入札件名」及び「商号又は名称」を記載した封筒に封入して持参してください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年4月30日(火)午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地  
本庁舎21階 市民文化局会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## (7) 入札説明書の閲覧

一般競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(3)の場所において、3(2)の期間で閲覧することができます。

また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 前払金

無

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(3)に同じです。

(4) 3の一般競争入札参加申込書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告第764号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内特別緑地保全地区等樹林地整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本業務は、宮前区内の特別緑地保全地区等の保全緑地において、危険木伐採や支障木伐採等を計画的に行うことにより、市民の安心、安全な緑地の活用に寄与することを目的に行うものです。

## 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければなら

- いため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。
- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が1名以上在籍していること。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所  
〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号  
川崎市宮前区役所道路公園センター  
電 話：044-877-1661  
F A X：044-877-9429  
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp  
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間  
令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）  
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類  
ア 入札参加申込書  
イ 上記2(6)の資格証の写し
- (4) 提出方法  
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付  
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月22日(月)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合はF A Xで送付いたします。
- 5 仕様書に関する問合せ
- (1) 質問受付方法  
電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）  
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp  
F A X：044-877-9429
- (2) 質問受付期間  
令和6年4月22日(月)午前9時から令和6年4月24日(水)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

- してください。
- (4) 回答方法  
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ、令和6年4月26日(金)午後5時までに電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。  
なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
- 6 入札参加資格の喪失  
入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法  
持参による入札
- (2) 入札の日時・場所  
ア 日時 令和6年5月9日(木)午前11時20分  
イ 場所 川崎市宮前区役所4階 第4会議室  
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)
- (3) 入札保証金  
免除とします。
- (4) 開札の日時・場所  
7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金の要否  
要 10%
- (2) 前払金  
無
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日

本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第765号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 土橋1丁目公園ほか主要公園維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区土橋1丁目20ほか
- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、土橋1丁目公園ほか、宮前区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込、除草等を計画的に行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものである。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とする。

#### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が1名以上在籍していること。

#### 3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号  
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### (2) 配付・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

#### (3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し

#### (4) 提出方法

持参

#### 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月22日(月)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合はF A Xで送付いたします。

#### 5 仕様書に関する問合せ

#### (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-877-9429

#### (2) 質問受付期間

令和6年4月22日(月)午前9時から令和6年4月24日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ、令和6年4月26日(金)午後5時までに電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者が

らの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月9日(木)午前10時40分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 第4会議室

(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第766号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 宮前美しの森公園ほか主要公園維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区犬蔵2丁目35-30ほか

(3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 本委託は、宮前美しの森公園ほか、宮前区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込、除草等を計画的に行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るものである。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処置等を迅速に行うことも業務とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。

(5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する者が1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号

川崎市宮前区役所道路公園センター

電話：044-877-1661

FAX：044-877-9429

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月22日(月)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合はFAXで送付いたします。

5 仕様書に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際にはその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年4月22日(月)午前9時から令和6年4月24日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ、令和6年4月26日(金)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽

の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月9日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 第4会議室  
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第767号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年4月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 宮前平13号線ほか主要路線・主要地区

街路樹維持管理業務委託

- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮崎2丁目1-1番地先ほか
- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前平13号線ほか、宮前区内の緑の軸となる主要な街路樹について、計画的な剪定等を行い、安全でかつ景観に優れた市街地御形成を図ることを目的として、街路樹の維持管理を行うものである。また、台風等の自然災害で樹木被害が生じた際、倒木の処理等を迅速に行うことも業務とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である宮前区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所  
〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号  
川崎市宮前区役所道路公園センター  
電 話：044-877-1661  
F A X：044-877-9429  
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp  
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間  
令和6年4月10日(木)から令和6年4月16日(火)(た

だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

- (3) 提出書類  
ア 入札参加申込書  
イ 上記2(6)の資格証の写し
- (4) 提出方法  
持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月22日(月)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合はF A Xで送付いたします。

5 仕様書に関する問合せ

- (1) 質問受付方法  
電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-877-9429

- (2) 質問受付期間  
令和6年4月22日(月)午前9時から令和6年4月24日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法  
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ、令和6年4月26日(金)午後5時までに電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法  
持参による入札
- (2) 入札の日時・場所  
ア 日時 令和6年5月10日(金)午後2時00分

イ 場所 川崎市宮前区役所 4階 第4会議室  
(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

- (3) 入札保証金  
免除とします。
- (4) 開札の日時・場所  
7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価  
格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価  
格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金の要否  
要 10%
- (2) 前払金  
無
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」  
の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日  
本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第768号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和6年4月10日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 向ヶ丘17号線ほか主要路線・主要地区  
街路樹維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区けやき平4-1番地先ほ  
か
- (3) 履行期限 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、向ヶ丘17号線ほか、宮前区  
内の緑の軸となる主要な街路樹につい  
て、計画的な剪定等を行い、安全でか

つ景観に優れた市街地御形成を図るこ  
とを目的として、街路樹の維持管理を  
行うものである。また、台風等の自然  
災害で樹木被害が生じた際、倒木の処  
理等を迅速に行うことも業務とする。

#### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい  
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されてい  
る者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に  
業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」  
で登録されている者。
- (5) 川崎市宮前区、高津区、多摩区または麻生区内に  
本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際  
して、常に対処できるようにしなければならない  
ため、発注者である宮前区役所道路公園セン  
ターと同区または隣接区に本社を有することを  
参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理  
技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する者が1名  
以上在籍していること。

#### 3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札  
参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号  
川崎市宮前区役所道路公園センター  
電 話：044-877-1661

F A X：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入  
札情報かわさき」において、本件の公表情報詳  
細のページからダウンロードできます。

##### (2) 配付・提出期間

令和6年4月10日(水)から令和6年4月16日(火) (た  
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午  
後1時までを除く)

##### (3) 提出書類

- ア 入札参加申込書  
イ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和6年4月22日(月)に送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合はFAXで送付いたします。

5 仕様書に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際にはその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年4月22日(月)午前9時から令和6年4月24日(水)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ、令和6年4月26日(金)午後5時までに電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年5月10日(金)午後2時40分

イ 場所 川崎市宮前区役所4階 第4会議室

(川崎市宮前区宮前平2-20-5)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

要 10%

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第769号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年4月11日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	東京都港区芝五丁目34番6号 株式会社コスモスイニシア 代表取締役 高智 亮大朗		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区小杉御殿町一丁目919番3 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	5.134メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第601号	廃止 年月日	令和6年 4月11日	

## 川崎市公告第770号

(仮称)東扇島物流施設建設計画に係る条例環境影響評価準備書及び要約書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

## 1 指定開発行為者

名称: RW東扇島特定目的会社  
代表者: 取締役 田渕 安春  
住所: 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

## 2 指定開発行為の名称及び種類

## (1) 名称

(仮称)東扇島物流施設建設計画

## (2) 種類

大規模建築物の新設(第2種行為)  
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第2種行為)

## 3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区東扇島23番地1号

## 4 指定開発行為の目的及び内容

## (1) 目的

物流施設の建設

## (2) 内容

延べ面積 約302,360㎡  
開発区域の面積 約66,120㎡

## 5 指定開発行為の施行期間

令和7年7月から令和11年1月

## 6 条例環境影響評価準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要  
第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性  
第3章 環境影響評価項目の選定等  
第4章 環境影響評価  
第5章 環境保全のための措置  
第6章 環境配慮項目に関する措置  
第7章 環境影響の総合的な評価  
第8章 事後調査計画  
第9章 関係地域の範囲  
第10章 その他  
資料編

## 7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

## (1) 期間

令和6年4月12日(金)から令和6年5月27日(月)まで

## (2) 場所及び時間

川崎市役所(3階)・大師支所(2階)・環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土・日曜、祝日は除く。

※縦覧開始日(4月12日)は、午前10時から縦覧を行います。

## 川崎市公告第771号

(仮称)鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業に係る条例環境影響評価書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第26条の規定に基づく条例環境影響評価書の提出がありましたので、同条例第27条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第32条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価書について

## 1 指定開発行為者

名称: 鷺沼駅前地区再開発準備組合  
代表者: 理事長 梶 稔  
住所: 東京都渋谷区桜丘町31番2号 東急桜丘町ビル

## 2 指定開発行為の名称及び種類

## (1) 名称

(仮称)鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

## (2) 種類

高層建築物の新設(第1種行為)  
住宅団地の新設(第2種行為)  
商業施設の新設(第3種行為)  
大規模建築物の新設(第1種行為)

## 3 指定開発行為を実施する区域

川崎市宮前区鷺沼三丁目1番2外

## 4 指定開発行為の目的及び内容

## (1) 目的

商業施設、業務等施設、集合住宅の新設及び交通広場の拡充

## (2) 内容

計画地面積: 約22,530㎡  
建設敷地面積: 約14,850㎡(駅前街区約11,170㎡、北街区約3,680㎡)  
建物高さ: 駅前街区約140m、北街区約86m  
延べ面積: 約115,000㎡(駅前街区約86,000㎡、北街区約29,000㎡)

- 5 指定開発行為の施行期間  
令和6年10月(着手予定)～令和14年11月(完了予定)
- 6 条例環境影響評価書の要旨
  - 第1章 指定開発行為の概要
  - 第2章 条例方法書に係る市民意見、審査結果及び指定開発行為者の見解
  - 第3章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性
  - 第4章 環境影響評価項目の選定等
  - 第5章 環境影響評価
  - 第6章 環境保全のための措置
  - 第7章 環境配慮項目に関する措置
  - 第8章 環境影響の総合的な評価
  - 第9章 事後調査計画
  - 第10章 関係地域の範囲
  - 第11章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解
  - 第12章 条例準備書に対する審査結果と指定開発行為者の見解
  - 第13章 その他

7 条例環境影響評価書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和6年4月12日(金)から令和6年5月13日(月)まで

(2) 場所及び時間

川崎市：宮前区役所(1階)・環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土、日曜及び祝日は除く。ただし宮前区役所では第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も行います。

横浜市：横浜市みどり環境局環境保全部環境影響評価課・青葉区役所

午前8時45分～午後5時(みどり環境局環境保全部環境影響評価課は午後5時15分まで)。土、日曜及び祝日は除く。

※縦覧開始日(4月12日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第772号

(仮称)登戸駅前地区市街地再開発事業に係る条例環境影響評価書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第26条の規定に基づく条例環境影響評価書の提出がありましたので、同条例第27条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第32条で定める事項につ

いて次のとおり公告します。

令和6年4月12日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価書について

1 指定開発行為者

名称：登戸駅前地区市街地再開発準備組合

代表者：理事長 井出 正文

所在地：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)登戸駅前地区市街地再開発事業

(2) 種類

高層建築物の新設(第1種行為)、住宅団地の新設(第3種行為)、

大規模建築物の新設(第2種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市多摩区登戸90街区の一部(川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業区域内)

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

共同住宅及び商業施設の新設

(2) 内容

計画地面積 約5,950㎡

建築物の高さ 約140m(塔屋等を含む最高高さ146m)

延べ面積 約63,500㎡(うち、住宅約44,000㎡)

5 指定開発行為の施行期間

令和7年4月(着工予定)～令和10年9月(完了予定)

6 条例環境影響評価書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例方法書に係る市民意見、審査結果及び指定開発行為者の見解

第3章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第4章 環境影響評価項目の選定等

第5章 環境影響評価

第6章 環境保全のための措置

第7章 環境配慮項目に関する措置

第8章 環境影響の総合的な評価

第9章 事後調査計画

第10章 関係地域の範囲

第11章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解

第12章 条例準備書に対する審査結果と指定開発行為者の見解

第13章 その他

修正箇所一覧

資料編